平成27年度大学教育再生戦略推進費「大学の世界展開力強化事業」計画調書

~ 中南米等との大学間交流形成支援 ~

[基本情報]

1.	大学名 (〇が代表申請大学)	東京藝	術大学												
2.	機関番号	代表申 請大学	12606												
з.	主たる交流先	トルコ													
4.	事業者 (大学の設置者)	ふりがな (氏名)	みやた りょう/		(所.	属•職名) ^莧	京藝術大!	 学•学長							
5.	申請者 (大学の学長)	ふりがな (氏名)	みやた りょう/												
6.	事業責任者	ふりがな (氏名)	みやた りょう/ 宮田 亮平		(所.	属•職名) ^莧	京藝術大	学•学長							
7.	事業名	【和文】 _{※4} 。 Global / 【英文】		sing ~中東	更地域との単	战略的芸術》	文化外交~								
			Global Arts Crossing \sim Strategic Art Cultural Diplomacy targeting the Middl e East \sim												
	取組学部・	学問分野	⑥ 人計系	○ 理工系		() 医歯薬系	- ● 看護• 医	療系 ○ その	他•全学						
	研究科等名	実施対象 (学部·大学院)			● 学部及び			жж O co	IS ET						
8.	程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場	美術学部	ß												
	合は全学と記入の上[] 書きで全ての部局名を記 入。)	大学院美	美術研究科												
9.	海外の相手大	学 													
	国名		大学名				部局名								
-	トルコ		シナン美術: 			築学部、大学		究科 ————							
2	トルコ	アナドーノ	レ大字 「ル美術テナ	+ 17 , 7 +1		学院美術研									
3	イスラエル	デミー]	長術字部、大	学院美術研	·究科 ————								
5															
6															
7															
8															
8															
8 9 10	・連携して事業	を行う機関	引(国内連携	5大学等)											
8 9 10	l		(国内連携 組学部·研3			大学等名	取制	1学部・研究	科等名						
8 9 10	・連携して事業				4	大学等名	取糸	目学部・研究和	科等名						
9 10	・連携して事業					大学等名	取約	目学部・研究和	科等名						
8 9 10	・連携して事業				4	大学等名	取約	∄学部∙研究和	科等名						

11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動 等の状況について、公表しているHPのURL
http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/education_announce

12	. 本事業経費(単	i位:千円);	※千円未満に	は切り捨て			
	年度(平成)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	合 計
	事業規模	47,000	65,000	66,000	66,450	68,805	313,255
内	補助金申請額	35,000	45,000	40,500	36,450	32,805	189,755
訳	大学負担額	12,000	20,000	25,500	30,000	36,000	123,500

13. 本事業	事務総括者部	『課の連絡先	※選定	結則	具の通知	、面技	妾審査等の事務連絡先となります。
部課名				所	f在地		
責任者	^{ふりがな} (氏名)				(所属・耳	敞名)	
担当者	ふりがな (氏名)				(所属・耳	職名)	
	電話番号			·	緊	急連絡	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	e-mail(主)				e-ı	mail(副)

[※]原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。 e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

事業の目的・概要及び交流プログラムの内容 [1ページ以内]

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①~④を記入してください。

① 事業の目的・概要等

【事業の目的及び概要】

グローバル化の急速な進展に伴い、国境を超えたボーダレスな展開・交流が加速化し、産業競争力強化等の様々な観点から、自国の芸術文化力を活かした新たなフロンティア開拓や国際交流・外交等が期待される中、国際舞台で活躍できる芸術家育成は喫緊の課題であり、国家戦略として推進していく必要がある。

東京藝術大学は我が国唯一の国立総合芸術大学として世界水準の教育研究活動を展開してきたが、平成26年度に**文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」において芸術系大学として唯一採択**されたことを契機に(事業名「藝大力創造イニシアティブ」)、<u>海外一線級アーティストユニット誘致や国際共同プロジェクト</u>実施等を基軸としたグローバル人材育成改革や国際ネットワーク基盤構築等を推進している。

特に美術分野では、世界各国の「芸術文化リソース」活用による国境を超えた社会実践「グローバルアートプラクティス」を展開すべく、欧米大学と連携協定を締結し「国際共同カリキュラム(ジョイントディグリー)構築」を始動しているが、真にグローバルワイドに活躍できる人材を育成する上では、アジアや欧米に止まらない、より広域的な芸術文化交流が必要であり、「グローバル展開戦略」を宣言する本学の機能強化はもとより、我が国の芸術文化力の国際発信や芸術文化交流を通じた「外交的側面」からも重要な課題である。

本事業では、我が国同様、芸術文化・観光振興を政策に掲げ、東洋と西洋の芸術文化が交錯・融合する「中東地域」をターゲットに、多数の歴史的文化財や建築、工芸等世界的に稀少価値が高く魅力的な芸術文化リソースを有するトルコ共和国のミマール・シナン美術大学及びアナドール大学、同じく世界的な芸術文化リソースを有し、現代美術分野でも傑出しているイスラエルのベツァルエル美術デザインアカデミーの3大学と連携協力・国際交流ネットワーク基盤を確立し、グローバルに展開できる芸術家育成を戦略的に推進していく。

具体的には、「多様性」を基軸とした「Diversity Crossing(ダイバシティ・クロッシング)プログラム」を新たに構築することとし、各国の特色ある「芸術文化リソース」や国際芸術祭等の場も含めた「ロケーション」を最大限活用し、欧米・アジアを含めた教員・学生の「多国籍ユニット」による「国際共同プロジェクト」をベースとする、「多様性に富んだ専攻分野・期間設定」による社会実践型のグローバル人材育成プログラムを、産学官等「多様なステークホルダー」から広く参画を得ることにより、ダイナミックに展開していく。

特に高等教育の質保証に関しては、「ジョイントディグリー」や「履修証明 (サティフィケート)」を構築するとともに、「公開型審査」や「総合キャリア・ポートフォリオ」等本学の質保証システムを活用することとし、「グローバルサポートセンター」をコアとした学生派遣・留学生受入に係る総合的支援や「日本語教育支援」、「リスクマネージャー」配置による派遣学生等の安全・危機管理体制強化等、学生等の持続的な国際交流・国際活動を実現するための総合的・全学的なサポートシステム・支援体制を構築・推進していく。

また、本学取手キャンパスの「工房」や「レジデンス」等の「アーティスト・イン・レジデンス」機能を活用し実践的な教育環境を実現するとともに、連携4大学による「連携大学連絡会議」や関係企業・自治体等による「産学官グローバル人材育成連絡会議」の新設により事業実施体制を盤石なものとし、平成31年度には欧米・アジア等も含めた産学官関係者による国際的な「アートコンソーシアム」へと発展させることにより、人材育成システムのジョイント「グローバルアートリンク」の構築や普遍的な「芸術文化外交」を実現する。【養成する人材像】

自国の芸術文化の承継・発展に貢献する強い意志を有するとともに、他国の芸術文化や歴史等に対して深い造詣や尊敬の念を有し、世界各国における芸術文化の多様な価値や魅力を十分に理解した上で新たな創造に繋げることのできる先導的な人材、国際舞台においてオリジナリティやアイデンティティ、豊かな表現力や創造力を発揮して活躍できる傑出した芸術家や卓越した教育者・研究者等の養成を目指す。

修得すべき能力として、ハイブリッドな創造力を基盤に、芸術文化を通じて、国境を超えた異文化交流や異文化理解に繋げることはもとより、"芸術文化外交"に発展させることのできる素養やコミュニケーション能力の修得を求めるとともに、我が国の芸術文化力を活かした新たな芸術創造を実現し、広く国際社会に対して発信していく観点から、日本の伝統技法等「ジャパンオリジナル」の修得を必須とする。

【本事業で計画している交流学生数】各年度の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)

平成 2	7 年度	平成 2	8年度	平成 2	9 年度	平成 3	0 年度	平成 31 年度			
派遣	派遣 受入 派遣 受入				受入	派遣	受入	派遣	受入		
11人	10人	17人	14人	25人	22人	28人	23人	30人	25人		

事業の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学等による申請の場合は、それぞれの大学等の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。

こ「OSSINO」~中東地域との戦略的芸術文化外交~

ィ構想の背景・目的

- ●グローバル化の急速な進展に伴う新たなフロンティア開拓や国際関係・外交等諸課題等に即応 するため、国際舞台で活躍できる芸術家育成をはじめ、世界各国の"芸術文化リソース"を 活かしたグローバルな芸術活動・国際連携等の取組が急務
- ●真の意味でのグローバル化・国際的な芸術家育成を目指す上では、アジアや欧米に止まらず、 世界各国の多様な芸術文化価値の理解等、国境を超えた広域的な展開が必要不可欠
- ●世界水準の芸術教育研究を推進する"東京藝術大学"が"スーバーグローバル大学"採択を契機に 我が国同様「芸術文化・観光振興」を国策とする中東 2 か国をターゲットにグローバル展開戦略を実行

< ポイント:「多様な交流(Diversity Crossing)」を基軸とするオンリーワンの神

- ◆先導性:我が国の「芸術系大学」のフロントランナーとして、国境を超え各国の「芸術文化リソース」 を活用した「グローバルアートプラクティス」実践等、先導的な社会実践プログラムを実行
- **◆戦略性:芸術系大学唯一の「スーハーグローバル大学」としてのグローバル展開戦略・ビジョンに基づく** 「中東地域」をジョイントした「アジアー中東一欧米」の「グローバルアートリンク」の実現
- ◆創造性:各国の世界的な「芸術文化力」や「芸術文化リソース」の活用・融合による「ハイブリッド な芸術文化価値」の創造、「芸術文化リソース」の保存修復・アーカイブ化等未来への継承
- ◆展開性:大学間連携・人材交流を起点とする「芸術文化外交」、ボーダレスな国際交流・異文化理解
- **◆質保証:「ジョイントディグリー」や「サティフィケート」、「公開型達成度評価」等質保証システム構築**
- **◆連携体制:「社会実践」を基盤とした国内外の産学官民等「多様なステークホルダー」との連携・協働**

★構想概要

トルコ共和国

(Republic of Turkey)

- ◆ミマール・シナン美術大学 美術学部/建築学部等/美術研究科
- ◆アナドール大学 受部/主编研空到 签

芸術文化リソース: オスマン建築・壁画等文化財・ガラス工芸等

『東地域との国際連携

イスラエル

(State of Israel) ◆ベツァルエル

美術デザインアカデミー 美術学的/美術研究科

芸術文化リソース:バウハウス様式・聖書聖地・金属工芸等

Diversity Grossing Program

専攻分野 実施期間 学生・国籍 6つの多様性

ステークホルダー

芸術文化リソース

ロケーション

◆専攻分野:工芸、建築、絵画、文化財、彫刻、デザイン、先端芸術表現、現代美術 等 ◆実施期間:「Short Crossing: 1か月未満」、「Middle Crossing: 1か月~3か月」 及び「Long Crossing: 3か月以上」

派遣 30 名 (S⑪·M⑪·L⑤) 受入 25 名 (S⑫·M⑧·L⑤)

- ◆学生・国籍:国境を超えた「多国籍の学生・教員ユニット」による共同プロジェクト
- ◆芸術文化リソース:他国の多様な「世界的芸術文化リソース」活用
 - 日本の伝統技法等「ジャパンオリジナル」「日本語教育」「日本文化体験」
- **◆ロケーション:他国開催の「芸術文化祭」等多彩なフィールドでの実践**
- **◆**ステークホルダー:「広範な産学官連携」「地域住民参加」による社会実践 **◆質保証:「ジョイントディグリー」「サティフィケート」「公開型達成度審査」**
 - 人材育成交流を通じた

芸術文化外交

スーバーグローバル大学としての 事業実施体制・システム基盤活用

海外一線級アーティストユニット誘致 海外戦略拠点整備 欧米芸術大学とのジョイントティグリー構築 国内連携基盤強化 国際連携支援組織新設 ブランティングシステム構築 等

一 有機的・戦略的連携

東京藝術大学

- ◆美術研究科・美術学部
 - 工芸/建築/絵画/文化財/彫刻 ザイン/先端芸術表現 グローバルアートプラクティス(H28新設)
- ◆国際芸術創造研究科(H28欄) アートプロデュース

インターンシップ受入等

産学官の連携基盤活用

NHK キャノン ケグット'トヨタ JR 東日本 東京メトロ 三菱地所 三井不動産 鹿島健設 大成建設 凸版印刷 大日本印刷 電通 博報堂 東京文化財研究所、東京都 台東区 足立区 取手市 横浜市 奈良市 高松市 等

- をに**持う大学の国際化・情報発信 等** ディング戦略」としての事業成果等の多言語による国際発信 国際芸術祭 (ビエンナーレ・トリエンナーレ)」や「国際芸術系 実践活動・事業成果の国際発信・社会還元 「国際芸術系大学サミット」等を通じた
- ◆国内外の大学・企業等関係機関の連携による「アートコンソーシアム」新設
- ◆グローバル化に対応した事務体制強化のための「国際企画課」新設 事務職員の語学力水準設定「英検準─級・TOEIC 700・TOEFL IBT 64」
- **◆「グローバル戦略評価・検証委員会」による第三者評価実施・結果公表 等**

の実現

修得させる具体的能力

- ◆e-learning や Skype、総合キャリアボートフォリオによる事前事後教育・履修指導システム構築
- ◆ファクトリー・レジデンス活用による「アーティスト・イン・レジデンス」機能強化
- ◆国際交流に係る総合的支援を担う「グローバルサポートセンタ<u>ー」新設</u>

◎養成人材像

<養成人材像>

- ◆自国の芸術文化の承継・発展に貢献する強い意志、他国の芸術文化や歴史等に対して深い造詣や尊敬の念を有し、 世界各国における芸術文化の多様な価値や魅力を十分に理解した上で新たな創造に繋げることのできる先導的な人材
- ◆オリジナリティやアイデンティティ、豊かな表現力や創造力を発揮し国際舞台で活躍できる傑出した芸術家や卓越した教育者研究者
- **<修得すべき能力** ※学生個々人が専門とする芸術諸分野の知識・技能等修得を前提に求める能力>
- ◆芸術文化を通じて、国境を超えた異文化交流や異文化理解、芸術文化外交への発展に繋げる素養・コミュニケーション能力
- ◆我が国の芸術文化力を活かした新たな芸術文化創造・世界発信の基盤となる日本の伝統技法「ジャパンオリジナル」修得

○環境・体制整備

- ◆大学連携強化のための「連携大学連絡会議」新設 産学官連携強化のための「産学官グローバル人材育成連絡会議」新設
- 「リスクマネージャー」配置や「複合型メーリングリスト」作成 「安全危機管理マニュアル」作成や派遣前研修等、安全危機管理体制強化 等

※**外国語基準:英検準1級・TOEFL** iBT 50・TOEIC 600 ①相手国の芸術文化に係る制作技法・表現方法等 の基本的知識・運用能力 ②相手国の芸術文化に係る歴史的・文化的背景等

- 異文化に対する理解
- ③海外で芸術文化力を発信できる表現力・積極性 ④日本の芸術文化に係る歴史的・文化的背景等を 理解し伝承・発信できる能力・積極性
- 5円本間有の材料や伝統的技法・表現方法等の 基本的知識・運用能力、及び相手国で修得した 能力等を基盤としたハイブリッドな創造力

③ 国内大学等の連携図 [1ページ以内]

○ 多様な学生に交流プログラムへの参加の機会を提供できるよう、必要に応じ我が国の大学(短期大学を含む)や高等専門学校と連携して 事業を行うものとなっているか。

※国内の大学等が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学等の役割分担が分かる図を作成してください。連携しない場合(申請大学単独での取組の場合)は、単独で申請する理由について記入してください。

連携大学なし

(理由)

本事業は、ジョイントディグリーや履修証明制度等の質保証システム構築が必要となることから、国内芸術系大学が参画する場合においては、海外連携大学の教育プログラムとの事前のマッチングが必要であり、本学と連携協力関係にある国内の芸術系大学との協議が申請期限までに整わなかったため、本学の単独申請としている。

しかしながら、本事業が進捗する中で、国内芸術系大学からの本教育プログラムへの参画が可能となった際には、本プログラムを開放して他大学の学生(留学生含)・教職員も広く参画いただくこととし、オールジャパンのグローバル人材育成・国際交流システムとして、戦略的に展開していく予定である。

※例えば、本学及び公立の金沢美術工芸大学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学及び沖縄県立芸術大学は、国公立大学の「5芸大連携」により、これまで様々な教育研究の連携・協力を行っているが、留学生の受入に関しては、平成22年度から同5大学の留学生同士を大学の枠を超えて相互に交流させる「国公立5芸術大学間留学生短期交換事業」を実施しており、本年度で6年目になる。当該事業フレームを活かすことで、本事業における他大学からの留学生の参画・国内循環プログラムへの発展が可能であり、日本各地の芸術文化リソースを活かした社会実践を推進していく上でも、地域の芸術系大学と連携していくことは有効であると考えている。

このことは、本学が「スーパーグローバル大学創成支援事業(藝大力創造イニシアティブ)」において掲げる、国内外の産学官連携による「アートコンソーシアム」構想とも密接に連動するものであり、国内芸術系大学同士の連携による、国全体としてのグローバル人材育成機能強化は、今後我が国が「文化芸術立国」としての国際プレゼンスを確立していく上でも極めて重要である。

さらに、2020年東京オリンピック開催に向けて、今後国家プロジェクトとして推進する必要がある「文化プログラム」においても、国内外の芸術系大学等関係機関同士の連携・協力による芸術家育成等の取組が重要となってくることから、本事業とも有機的に連動させながら、国内芸術系大学の連携基盤の強化に繋げていく必要がある。

④ 交流プログラムの内容 [2ページ以内]

- O 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- O 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流 プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供(外国人学生に対する企業等におけるインターンシップの実施を含む)を行うものとなっているか。
- 日本と中南米諸国又はトルコ共通の課題解決や特色を踏まえた学問分野に関連する交流プログラムとなっているか。

【実績・準備状況】

本学は我が国唯一の国立総合芸術大学として、常に世界を志向し、国際水準の諸活動を展開してきたが、 平成26年度に文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業(以下「SGU事業」という。)」において、全国 37のスーパーグローバル大学の一つに芸術系大学として唯一採択されたことを受け、"芸術文化"を武器に 世界と伍して競い、我が国の芸術文化の国際発展に貢献すべく、昨年10月に「学長宣言2014~目指すは"世 界の頂"~」及び「大学改革・機能強化推進戦略」としてグローバル展開に係る中長期的なビジョン・戦略を 公表した。同戦略等においては、アジアにおける芸術系大学のフラグシップ、国家戦略実行のフロントランナ ーとしての先導的・戦略的取組として「グローバル展開」を掲げ、具体的なアクションプランとして、

- ◆ "海外一線級アーティストユニット誘致"による世界最高水準の教育研究体制確立・厳格な公開審査実施
- ◆海外一流芸術系大学との連携拡充、交換留学拡充や国際共同カリキュラム(ジョイントディグリー) 構築
- **◆海外へ教育研究活動の場をボーダーレスに進展させた"グローバルアートプラクティス"を世界展開**
- ◆ "藝大力"や "日本の芸術文化力(シャパンオリシナル)"を活かした "芸術教育輸出・芸術文化外交"を展開

等の取組を明確化した上で、現在グローバル展開に向けた様々な戦略を実行している。

◎トルコ等中東地域におけるグローバル展開戦略実行の意義・目的

本学では現在、イギリスやアメリカ等欧米諸国をはじめ、ベトナムやインドネシア、ミャンマー等アジ ア・ASEAN 諸国を中心に展開しており、本年2月には欧米3大学(ロンドン芸術大学、パリ国立高等美術学校及びシカゴ美術館附属美術大学)との「国際共同カリキュラム構築に向けた連携協定」締結等、ジョイントディグリー構築に向けて既に始動しているが、SGU事業採択を契機とした世界各国からの連携要請を踏まえ、学生交流拡充や国際共同カリキュラム構築等の実現可能性を踏まえ検討・協議を重ねた結果、我が国同様「芸術文化・観光振興」を国策とし、東洋と西洋の芸術文化が交錯・融合する「中東地域」を新たなターゲットエリアとして、トルコ及びイスラエルの2か国3大学との連携強化を図ることとした。

トルコの芸術文化リソース(オスマン建築・ガラス工芸・世界文化遺産等)





イズラエル(パウハウス様式・金属工芸・モザイク等)

トルコに関しては、芸術分野では世界的に高い教育研究 水準にあるミマール・シナン美術大学(2005年国際交流協定締結)及 びアナドール大学(2002年国際交流協定締結)の2大学と、「美術分 野(建築や油画、工芸、彫刻等)」について学生・教員の相 互派遣・交換留学等を継続的に実施してきた他、シルクロード研究に係る「文化財保存修復」の関係性もある。

何よりも同国は<u>親日派が多数を占め、我が国の芸術文化に対する造詣が深く</u>、本学にとっても、オスマン建築をはじめ、壁画等文化財やガラス工芸等、国際的・歴史的に稀少価値が高く魅力的な芸術文化リソースを有する同国との連携協力を一層強固なものとする意義は大きい。

特に人材育成プログラムにおいて、同国の芸術文化リソ ースを活用できることは大きな魅力である。同じく中東

に位置するイスラエルに関しては、ベツァルエル美術デザインアカデミーと昨年国際交流協定を締結し、学生・教員交流を開始しているが、同大学は現代美術分野で世界屈指の教育研究力を有している他、イスラエルは、バウハウス様式や聖書聖地等文化遺産、金属工芸、世界屈指の「イスラエル博物館」等の世界的芸術文化リソースを有することから、トルコ2大学と共に本学グローバル展開における連携パートナーとする。

さらに本事業では、中東地域を経由した全世界へのジョイント、「日本一中東一欧米」の「グローバルアートリンク」実現も視野に入れている。(トルコは欧州、イスラエルはアメリカに各々強力な芸術ネットワーク基盤あり) 【計画内容】

★ポイント:6つの「多様性 (Diversity)」を基軸としたグローバル展開プログラム

本事業では、**SGU事業として実行する人材育成プログラム・国際連携システム改革を基盤**としつつ、 さらに発展的に展開していくが、学生交流を飛躍的に拡充・加速化するため、特に**芸術分野において重要** となる「多様性 (Diversity)」を基軸 としたグローバル展開戦略として「ダ イバシティ・クロッシングプログラム」 を推進することとし、以下に示す6 つの要素で構成される。



1. 専攻分野の多様性

派遣対象となる専攻分野については、既に<u>学生交流実績を有する「工芸」、「建築」及び「絵画」</u>に加え、新たに<u>「文化財保存」、「彫刻」、「デザイン」及び「先端芸術表現」</u>まで拡充し、更に平成28年度新設予定の美術研究科<u>「グローバルアートプラクティス専攻」</u>と、同じく新設予定の<u>独立研究科「国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻」</u>も対象とし、連携3大学との学生交流に関しては、<u>「事業の継続性」を担保するため「イコールフィッティング」を原則</u>として、<u>学生受入と学生派遣を同等にマッチング</u>させ、<u>同一専攻分野の学生受入</u>を行う。

2. プログラム実施期間の多様性(単位相互認定・質保証等)

「Crossing (交流)」プログラムとして、従来の相互交流・交換留学に係る期間設定を拡充・弾力化し、3つのプログラム類型 (「Short Crossing: 1か月未満」、「Middle Crossing: 1か月~3か月」及び「Long Crossing: 3か月以上」)を新たに設定する。単位の相互認定を前提として、教育プログラムの質保証の観点から、3か月以上のプログラムは「ジョイントディグリー」への展開、3か月未満の学生受入プログラムは「履修証明(サティフィケート)」を基本としたプログラム構成とし、単なるプロジェクト実施で終わらぬよう、「e-learning」による事前・事後教育の実施をはじめ、修了時の成果物(作品・レポート等)を義務づけ、発表・評価を「公開型」で実施するとともに、「総合キャリア・ポートフォリオシステム」や「Skype」を利活用した履修指導を徹底する。

3. 学生・国籍の多様性(多国籍ユニットによるプロジェクト実践)

本学では、<u>欧米やアジア諸国等多様な国・地域からの学生受入拡充や、教員も含めた「ユニット誘致」による国際共同プログラムを推進</u>している。本事業では中東地域(トルコ及びイスラエル)から学生を受け入れるが、国際舞台で活躍できる芸術家育成の観点から、<u>単一国家に止まらないボーダレスな創造性やセンスの修得、他者との連携・協働が重要</u>であるため、<u>中東2カ国に止まらない、国内の他大学も含めた世界中の学生同士の多国籍ユニットを編成し「国際共同プロジェクト」を実行</u>する。特に短期・中期プログラムに関しては、教育プログラムの質保証をはじめ、カリキュラムの接続やプロジェクト実施の円滑化、学生の安全・危機管理、更には教員交流活性化の観点から、連携大学の教員も含めたユニットによる交流プログラムとする。

4. ロケーションの多様性(国際芸術祭等とのコラボレーション)

国際舞台で活躍できる芸術家育成においては、<u>海外における社会実践活動が必須</u>となることから、<u>国境を超えた社会実践活動「グローバルアートプラクティス」を中東地域2カ国において教育プログラムの一環として実施する</u>こととし、現地で開催される<u>イスタンブール・ビェンナーレやエルサレム・アートフェスティバル等の国際芸術祭とコラボレーションした芸術実践</u>を展開する。なお、学生受入時において、プロジェクトを効果的に展開する上で、<u>継続して制作活動に没頭できる環境が必須</u>であり、特に「工房(ファクトリー)」と「宿泊施設(レジデンス)」が重要となることから、本学「取手キャンパス」の工房施設と宿泊施設等「アーティスト・イン・レジデンス」機能を活かすことで、受入学生のプロジェクト実践環境を確保する。

5. 芸術文化リソースの多様性(芸術文化・観光振興のための国際連携)

海外での実践活動においては、相手国の歴史的建築物や工芸品、文化財等の芸術文化リソース等多様な芸術文化価値を活かした活動が重要であり、芸術文化や観光の振興を国策とする国同士の外交という側面からも重要であることから、今回ターゲットとするトルコ・イスラエルの中東地域2カ国における世界的・歴史的に価値の高い多様な芸術文化リソースを活用する。また、本事業は「日本の芸術文化力の世界発信」を目的としており、相手国・連携大学からも「日本固有の芸術文化・伝統技法等(ジャパンオリジナル)」に対する期待が大きいことから、和紙や漆等の材料や伝統技法等を活用しつつ、我が国の芸術文化力に係る基礎的知識・技能を修得させるとともに、受入学生への日本語教育支援や日本文化体験等、日常生活支援を含めた異文化理解の基礎・基盤となる教育プログラムを提供する。

6. ステークホルダーの多様性(インターンシップ等社会実践プログラム)

芸術分野では「社会との関係性」を踏まえた実践が不可欠であり、一般的なインターンシップの範疇に止まらない、より広範な「社会実践活動(ソーシャルプラクティス)」が必須となることから、企業等でのインターンシップに加え、瀬戸内国際芸術祭や越後妻有アートトリエンナーレ等国際芸術祭の場を活用し、国内外の多数の企業・自治体はもとより関係団体や地域住民を含めた、多様なステークホルダーとの連携・協働により、受入学生等の多様なニーズに対応した、社会における芸術実践活動を中核とする教育プログラムを展開する。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。 また、本様式に記入する内容に加え、相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理(コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど)、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修過程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。 ○ 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 〇 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

【実績・準備状況】

<透明性、客観性の高い厳格な成績管理等>

本学においては、従来より実践力強化を基本に、コースワークを重視したカリキュラム構成をしている他、特に学修成果に係る評価方法に関しては、評価時における講評会や演奏会、学位審査等を、原則「公開型」で実施しており、審査を行う教員に対する他の教員や学生からの相互チェックはもとより、観客・聴衆等学外者による第三者評価も受けながら厳格な成績評価・管理を行っている。また、GPA制度や履修可能な上限単位(キャップ)制度も既に導入済であり、さらに、芸術分野の特性として、「実習・実技」にウェイトを置いたカリキュラム構成(概ねの科目が1単位45時間の実時間を確保)となっていることから、「1単位45時間の実質化」という点に関しては徹底されている。

<単位の相互認定や成績管理、学位授与プロセスの明確化>

本学が有する海外芸術系大学との国際交流ネットワークは、質・量とも、国内はもとより世界的に見ても高い水準にあり、国際交流協定に基づく大学数だけでも、22か国57大学と国内芸術系大学では圧倒的多数を誇るが、特に本学では、我が国唯一の国立総合芸術大学の責務として、「学位の質保証」や「単位の実質化」を重要視しており、国際交流協定締結時には、相手大学のカリキュラムや学位審査基準等を仔細に確認した上で、単位の相互認定や学位授与・卒業修了要件における単位の取扱い等を十分事前協議することで、円滑な学生交流システムや国際教育連携を確保している。当然ながら、学位授与プロセス等本学の制度設計を明文化し、交流先の大学等に対して情報提供を行っている。

<質の高い国際交流プログラムを実施するための教育体制>

現時点において、本学教員のおよそ4割は外国での教育研究歴を有しているほか、芸術系大学の特性である「海外での芸術活動歴」を有する教員までを含めると、およそ8割超の教員が海外での活動実績を有しており、6割を超える教員は外国語で授業を行うことが可能であるなど、国際化に対応した教員組織基盤が整っている。加えて、SGU事業採択を契機に更なる拡充を図るべく、平成27年度よりロンドン芸術大学やパリ国立高等音楽院、ベルリン芸術大学等海外からの一線級アーティストユニット誘致を開始しており、年俸制・クロスアポイントメントにより雇用する外国人教員を平成27年度中だけで30名規模で増員する他、海外からの誘致と併せて、連携大学等への教員派遣プログラムを実行することとしている。

【計画内容】

★ポイント: ジョイントディグリー/履修証明/公開型審査/e-learning・ボートフォリオ・Skype 活用/教員海外派遣・相互交流/テニュアトラック

本事業においては、本学が構築・実施してきた質保証システムを維持しつつ、さらにSGU事業において「公開型審査の徹底による厳格な成績評価」等社会に開かれた評価システムや学外者による第三者チェックの拡

Diversity	Crossing Program	における	5質保証
区分	教育プログラム(例)	質保証	システム
Long Crossing 3か月以上	連携大学における各事攻分野の 正規が1キュラム・科目服修が基本 服修モデル (例) 9か月 24単位 ジャパン ポリジナル 特論 1単位 専攻別専門科目 13単位	海外一線級アーティ 総合キャリアポート	ジョイント ディグリー プログラム
Middle Crossing 1か月 ~3か月	服修モデル(例) 2.5か月10単位 ジャルン オリジナル 特論 1 単位 ファクトリー実習 2単位 専攻別専門科目 6単位	スト等世界水準 フォリオ活用に 開型達成度審査に	履修証明 (サティフィケート) ※受入学生に
Short Crossing 1 か月未満	服修モデル (例) 1か月 6単位 ジャハン オリジナル 特論 1単位 マートプロジェクト 2単位 アートプロジェクト 2単位 す文別専門科目 1単位	の指導体制 の指導体制	「Diversity Crossing Program」 の修了証書 付与

充をはじめ、中東2カ国の卓越教員も含めたユニット誘致等により外国人教員等を拡充し、外国語による授業や外国語コースの充実等国際通用性のある指導体制・教育プログラムを強化する予定であり、「e-learning」による事前・事後教育実施や、「総合キャリア・ポートフォリオ」「Skype」を利活用した履修指導等の充実・強化を図る。

今回連携するトルコ及びイスラエルの3 大学とは、既に国際交流協定を締結し、学位授与や単位認定等に係る協議が行われており学生交流実績もあるが、本事業においては、専攻分野や派遣期間等プログラムメニュー・コンテンツの多様化を図る他、「ジョイントディグリー構築」を視野に国際共同プログ <u>ラムを実施</u>予定であり、現在、<u>大学院プログラムにおけるジョイントディグリーを平成30年度に導入</u>すべく、 養成人材像や学位授与基準を含め、カリキュラム内容を相互点検しつつ準備を進めている。

加えて、<u>短期・中期型の派遣・受入プログラムに関しても、「履修証明制度」を適用しつつ、作品等成果物の明確化や公開型の達成度審査</u>をおこなうことでプログラム内容の質保証を確保する。

また、教員の相互交流に関しても、各々の大学に所属する教員の専門分野や教育研究歴、年齢構成等キャリアを含めて協議を進めており、SGU事業において進めている海外一線級ユニット誘致や教員派遣と連動させた発展的なシステムとして導入することにより、大学間における継続的な教員交流や国境・大学組織を超えた一体的・融合的な人事システム構築に繋げていく。なお、国際公募による外国人教員獲得に関しては、平成28年度からのテニュアトラック制度導入を決定し、既に制度設計を完了している他(本年秋より公募開始)、FDに関しても、グローバル化に対応した教員の資質向上や人材育成プログラム内容の強化・充実を図るため、誘致した外国人教員とのワークショップや若手教員の海外派遣等を充実させる。

② 相手大学(相手国)のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- O 相手大学が公的な認可等(相手大学の所在国における適正な評価団体からのアクレディテーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等)を受けている大学であるか。
- O 相手大学における単位制度(授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等)、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

<相手大学の公的な認可等>

今回連携する3大学については、いずれも各国において公的な認可等を受けている大学であり、トルコの2大学について、ミマール・シナン美術大学は、1883年に設置されたイスタンブールに立地する国立大学であり、アナドール大学は、1958年に設置されたエスキシェヒールに立地する公立大学である。また、イスラエルのベツァルエル美術デザインアカデミーは、1906年に設置されたエルサレムに立地する国立大学である。3機関いずれも、芸術分野においては国際的評価の高い権威ある大学である。

<相手大学・学生に対する履修上の配慮・支援等>

上記3大学とは既に国際交流協定を締結しており、特にトルコの2大学に関しては、10年超の長きに 亘り学生交流実績を有することから、各大学との単位制度や単位の相互認定(単位互換)に関しては十分な 協議が行われている状況にあり、本事業の基盤となる事前調整・制度設計や派遣・受入体制は整っている。 また、従前はコーディネーター教員を中心に連携大学との連絡調整等を行っていたが、今般SGU事業に おいて新設した「グローバルサポートセンター」のコーディネーター等を中心に、組織的な大学間交流へと発 展させていることから、今回連携予定の大学をはじめ、海外連携大学や留学生等からの多様な要請を踏ま えつつ適時適切に対応できる体制・システムは構築されている。

【計画内容】

★ポイント:クオーター制/履修モデル・科目ナンバリング/履修証明/芸術文化・観光振興/文化財保存/日本の伝統文化

本事業においては、既に国際交流協定を締結している<u>3大学との連携基盤を活かしつつ、学生の派遣・受入の飛躍的拡充や教育プログラム内容の充実等、メニュー・コンテンツの多様化</u>を図るが、特に、派遣期間の多様化(短期・中期・長期)に伴う教育プログラムの接続やアカデミックカレンダーの柔軟性が大きなポイントであり、さらに本事業では、学生のみならず、教員同士の国際交流も組み込むことから、人事的な側面も含めたシームレスな接続、円滑なトランスファーを確保する必要がある。

これに対応すべく、本学では<u>現行のセメスター制を「クオーター制」に発展</u>させることで、学生の<u>海外派</u> <u>造や留学生受入れの際の円滑な接続を担保</u>する。また、学生の履修順序等に関しては、提供するプログラム において予め<u>履修モデルを提示</u>する他、平成28年度に導入する<u>科目ナンバリングを利活用</u>することで、連携3大学からの学生受入れの円滑化に配慮していく。(科目ナンバリングに関しては連携大学に対しても要請中)

また、今回実施する<u>多様な教育プログラムは、我が国同様に「芸術文化振興」「観光振興」を国家政策に掲げる2か国の連携大学の要請を踏まえたものであり、特に短期受入プログラムに対する期待は大きく、交流学生数拡充のために必要不可欠であることから、「履修証明制度」による公式プログラムとして実施する。専攻分野に関しても、連携大学の要請を踏まえ、工芸や絵画、建築分野等、芸術文化リソースを活かしたプログラム構成とする他、例えば「文化財保存」に係るプログラム設定に関しては、中東地域における世界的な文化財等芸術文化リソースの維持・保存という点において、国際的な課題に対応するものである。</u>

加えて、プログラムにおいて**日本固有の伝統技法等を学ぶ機会や文化体験等を組み込むことも、連携大学 の要請**を踏まえたものであり、日本の芸術文化に対する強い関心や期待に対応するものである。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 [①~③合わせて2ページ以内]

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①~③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、 宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業 界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

<外国人学生の在籍管理のための体制整備>

外国人学生の在籍管理に関しては、在留資格指導等をはじめ、従前は各学部事務部教務担当と大学事務局「学生支援課」で対応してきたが、SGU事業採択を受けて、<u>昨年11月より大学事務局に「国際企画課」を新設し留学生担当を増員して対応</u>しており、さらに<u>昨年12月には「グローバルサポートセンター」を新設し、専任のコーディネーター(1名)やサポートスタッフ(9名)、日本語教員(1名)を配置し万全の体制で対応</u>している。さらに、SGU事業において<u>「総合キャリア・ポートフォリオシステム」を構築し、在籍管理を含めた履修指導・生活支援等の総合的なサポートに活用することとしている。</u>

<外国人学生への履修指導・支援体制・履修体系等に係る情報提供>

上記のとおり、<u>外国人学生へのワンストップサービス・支援強化を推進</u>するため、<u>グローバルサポートセンターを中心として、履修指導や生活指導、各種手続等に係る各種サポート</u>を一元的に行っており、さらに、 <u>先輩留学生によるサポートシステムとして「シニアチューター制度」を新設</u>し、先輩学生から後輩に対する指導・助言を行う仕組みを導入している。同センターに<u>ネイティブスピーカーのスタッフと日本語教員を新たに配置した効果は大きく、日常の相談業務・支援業務が格段に充実している。</u>

履修体系等に係る情報提供についても、新たに英語版の履修ガイド作成やホームページの英訳化等により 充実を図っており、特に、<u>履修方法や単位認定等に係る教学的な専門的見地からの指導・助言に関しては、</u> サポートセンタースタッフと各学部の留学生担当教員との連携協力により懇切丁寧に対応している。

<産業界等との連携>

本学では、<u>企業・公的機関へのインターンシップを継続的に実施するとともに、単位認定</u>(1~4単位)を 行っている他、芸術分野の固有の特色として、<u>制作や演奏活動等のアートプロジェクトに係る「受託事業」</u> 等、自治体等からの要請に対応した「社会実践活動(ソーシャルプラクティス)」を人材育成プログラムの一環と して実施していることから、企業・自治体等との連携協力体制・ネットワーク基盤は確立している。

さらに、学外からの講師派遣に関しても、「年俸制」をはじめ、クロスアポイントメント制度の活用により、実務者の弾力的な受入を行っているなど、産業界・自治体等との相互の連携協力は十分に図られており、外国人学生も含めた学生への情報提供や派遣等に係る諸手続等は円滑に進めることが可能である。

【計画内容】

★ポイント:専門スタッフ・コーディネーター等人員配置/インターンシップ・国際芸術祭/産学官グローバル人材育成連絡会議設置/アートコンソーシアム設置

本事業においては、SGU事業により構築した外国人学生への支援体制・システムを活かして対応することを基本としつつ、さらに支援を強化するため、トルコ及びイスラエルからの留学生に対する専門スタッフ1名(特任助教)を新たに配置することとし、単位互換や学外での社会実践活動等の教学面をはじめ、生活

支援等を含めた総合的なワンストップ相談体制を構築する。

「ジョイントディグリー構築」を視野に人材育成プログラムを構想する中で、社会実践を国際的な活動にまで発展させた「グローバルアートプラクティス」を導入し、国際共同プロジェクトとして実施する必要性から、上記専門スタッフに加え、当該活動に係るコーディネーター1名、サポートスタッフ4名、事務補佐員1名を新たに配置することで、企業・自治体等学外との連絡調整や外国人学生の派遣を含めた総合的支援を強化する。

産業界等との連携に関しては、2週間~1か月程度のインターンシップ受入や国際芸術祭開催時におけるコラボレーションをはじめ、連携・ネットワーク基盤を一層強化するため、新たに「産学官グローバル人材育成連絡会議」を設置し、関係者が一堂に会



してプログラム内容等を協議・検証するとともに、SGU事業で設置予定の<u>「アートコンソーシアム」に発展</u> させることで、国内外の産学官等関係者による連携協力の下、グローバル人材育成を世界展開していく。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- O 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート(履修指導、交流に関する情報 の提供、相談サービスの実施、就職支援等)が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、日本人学生の現地就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業 界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

<留学中の日本人学生に対する履修指導・情報提供・相談体制、派遣前後の支援体制等>

前述のとおり、SGU事業において新設した「グローバルサポートセンター」と「国際企画課」において、 留学を希望する日本人学生を対象に、海外留学に際し必要となる基本情報(単位認定等教学面に係る留学前・ 留学中・留学後の諸手続や留意点、ビザ等入国関係、保険・健康管理、安全・危機管理、留学先の生活関連情報等) について幅広な情報提供やレクチャーを行うとともに、個別相談にも応じており、さらに留学中の学生に 対して、メール・Skype 等による情報提供や相談対応を行っている他、本学「藝大基金」を活用した「海 外留学支援奨学金」による学生への経済的サポートを実施している。

また、産業界等との連携に関しても、前述のとおり<u>インターンシップや社会実践活動等の実施を通じて構築されてきた企業等との連携基盤を活かすことが可能であり、海外での就業等に関しても、関連企業の現地法人を介し対応するとともに、各国における同窓会ネットワークを活かした情報提供</u>を行っている。 【計画内容】

★ポイント:SGU事業による支援体制・システム活用/リスクマネージャー配でを含型メーリングリスト等安全危機管理徹底/国際芸術祭活用

本事業においては、SGU事業により構築した支援体制・支援システムや産業界等との協力体制を活かし、学生派遣を総合的にサポートするが、中東地域における昨今の国際情勢等を踏まえると、最も注意すべきは派遣中の安全・危機管理であることから、サポートセンター及び国際交流担当教員から「リスクマネージャー」を選任し、連携大学においても同様に各大学2~3名のリスクマネージャーを配置することで派遣中の学生サポート体制を強化する。また、当該地域に係る「安全危機管理マニュアル」作成や派遣前研修を徹底するとともに、緊急時に迅速に安否確認できるよう、派遣先大学教員・学生をはじめ、現地同窓生や関連企業等も含めた「複合型メーリングリスト」を作成するなど安否確認等に係る連絡ルート確保の徹底に努め、さらに有事の際、相手国在外公館担当者と迅速に連絡がとれるよう、事前に十分な連絡・調整を行う。その他、相手国で開催される国際芸術祭の活用をはじめ、現地企業や芸術関係団体へのインターンシップを実施する。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 〇 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- O 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

前述のとおり、SGU事業において新設したグローバルサポートセンター・国際企画課を中心に、関係大学や各国在外公館等との連絡調整等を行っており、教員個人の属人的繋がりに依存しない国際ネットワーク構築を推進している他、SGU事業において、各国における現地同窓会組織(「藝大国際同窓会」)の構築を進めており、卒業・修了後の継続的サポートやリスク管理にも対応できるシステム構築を進めている。 【計画内容】

★ ポ イン ト : SGU事業による支援体制・システム活用/連携大学連絡会議設置/現地同窓会設立支援/リスクマネージャー配置

本事業においては、SGU事業により構築した支援体制・支援システムを活かし対応するが、連携3大学との連絡調整等を円滑に行っていくための「連携大学連絡会議」を設置し、本学グローバルサポートセンターを総括担当窓口とすることで連絡調整や情報共有の円滑化を図る。また、当該地域における同窓会立ち上げに関しては他地域以上に注力し、現地に教員・事務職員を派遣して設立支援等を行い、会員拡充やメーリングリスト作成等ネットワーク基盤作りを含め、組織的に対応していく。

加えて、前述のとおり、中東地域における安全・危機管理は重要な課題であることから、<u>大学として可能な限りのサポート体制・ネットワーク作りに尽力</u>する。さらに、有事の際の現地対応の必要性を踏まえ、<u>連携3大学において各大学2~3名の「リスクマネージャー」を配置し、派遣中の日本人学生のサポート体制を強化することとし、本学においてもリスクマネージャーを中心に受入学生の支援を徹底する。</u>

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 [①~④合わせて2ページ以内]

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①~④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 事業の実施に伴う大学の国際化

- O 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

本学においてはSGU事業採択を契機に、欧米や ASEAN 諸国との国際連携・ネットワーク基盤強化を推進しているが、その中核となる「国際共同カリキュラム(ジョイントディグリー)構築」に関しては、美術分野において先行しており、本年2月に本学とロンドン芸術大学、パリ国立高等美術学校及びシカゴ美術館附属美術大学の4大学により「国際共同カリキュラム構築に向けた国際連携協定」を締結し、既に本年5月より連携大学から教員・学生ユニットが来日し国際共同プロジェクトを実施している。同様の取組を音楽及び映像の各分野においても推進しており、高等教育としての質保証に留意しつつ、国境・国籍を超えた大学間交流・学生交流を推進すべく海外一流芸術系大学等との協議を進めている。(現在協議中の大学: ベルリン芸術大学、ロンドン大学、パリ大学、パリ国立高等音楽院、英国王立音楽院、ジュリアード音楽院、リスト音楽院、南カリフォルニア大学、中国伝媒大学等)

本学の国際化に向けた戦略的目標としては、昨年10月に公表した「学長宣言 2014~目指すは"世界の頂"~」や「東京藝術大学 大学改革・機能強化推進戦略」をはじめ、国立大学法人としての「第2期中期計画」においても明示しており、さらに、その方向性を踏襲した「第3期中期目標・中期計画」を現在策定中であり、海外芸術系大学とのカリキュラム共同化や教員・学生の相互交流を戦略的・組織的に進めることで、持続可能型の国際連携・ネットワーク基盤作りを行うこととしている。

【計画内容】

★ポイント: 欧米大学・国内芸術大学とのジョイント/第三期中期目標・中期計画に明示/連携大学連絡会議等による連携体制強化

本事業は、本学のグローバル展開戦略における重点事業であり、質保証を伴った国際的な大学間交流の充実・発展はもとより、先行している欧米大学の学生・教員との多国籍ユニットによる国際共同プロジェクトを行うこととし、将来的な国際共同カリキュラムとしてのジョイントも構想している。さらに国内の芸術系大学とのジョイントについても "国公立5芸大連携" (本学と公立4芸術大学との連携基盤)を活かした留学生の日本国内におけるシームレスな循環等の発展的なプログラム連携を実施予定である。

とりわけ、従前より国際交流実績を有し、歴史的・国際的に希少価値の高い芸術文化リソースを有する中東2カ国の3大学との連携協力関係を発展させることは、世界の頂を目指す本学にとって必要不可欠であり、国際舞台で活躍できる芸術家育成を推進する上でも重要な意味を持つことから、第三期中期目標・中期計画においても具体的取組として明示し、SGU事業により構築される体制・システムを基盤としつつ、学生・教員等の人事交流や「連携大学連絡会議」等における協議・情報共有の機会を恒常的に確保して、連携3大学との連携協力体制を強固なものに発展させ、組織的・継続的な教育連携に繋げていく。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実(交流にかかる業務が一部の教職員に 偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整 など)が図られているか。
- O 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向 上を推進しているか。

【実績・準備状況】

前述のとおり、これまでの事務体制については、各学部事務部と大学事務局「学生支援課」で対応してきたが、SGU事業採択を受けて昨年11月より大学事務局に「国際企画課」を新設し留学生担当を増員するとともに、昨年12月には、学生派遣や留学生受入をはじめとする国際交流や日本語教育等を含めた総合支援・ワンストップサービスを担う「グローバルサポートセンター」を新設し、専任のコーディネーター(1名)やサポートスタッフ(9名)、日本語教員(1名)等を手厚く配置することにより万全の体制で対応している。【計画内容】

★ ポ イン ト : S GU事業による事務体制活用・強化/外国語基準・英語運用能力習得/海外連携大学との人事交流プログラム

本事業においては、SGU事業により構築した事務体制を基盤に、更なる強化を図る予定であり、特に事務職員の高度化・語学力向上に関しては、同事業において外国語基準を「英検準一級」、「TOEIC 700」、「TOEFL iBT 64」として設定し、全ての事務職員に対して一定レベルの英語運用能力を習得させる他、海外連携大学との事務職員の「人事交流プログラム(短期(3か月)~長期(2年程度))」も制度として組み込む予定である。

③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制

○ 事業の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

本学では、SGU事業における各種取組の状況や達成度・進捗状況を把握、評価するための体制として、学長の下に設置している「グローバル戦略推進委員会」において、グローバル展開戦略全般に係る企画・立案と併せて、戦略の実行状況等に係る自己点検評価・検証を行っているが、さらに、外部有識者により構成される「グローバル戦略評価・検証委員会」における第三者評価を実施している。

◎グローバル戦略評価・検証委員会

<外部委員>

遠山敦子(公益財団法人パナソニック教育財団理事長(元文部科学大臣)) / 福井 俊彦(一般財団法人キャノングローバル 戦略研究所理事長(元日本銀行総裁)) / 高階秀爾(大原美術館館長) / 滝 久雄(ぐるなび代表取締役会長・創業者 (株)NKB 取締役会長・創業者) / 石田義雄(東日本旅客鉄道(株)監査役) /中村 胤夫((株)三越伊勢丹社友) 他

【計画内容】

★ ポ イン ト : SGU事業による第三者評価体制活用・強化/大使館関係者参画/産学官・連携大学関係者の意見反映

本事業においては、SGU事業で構築した事業評価や検証に係る体制・システムを基盤に更なる強化を図 <u>る</u>予定であり、今回新たに国際展開するトルコ等中東地域を対象とした戦略的取組に関しては、特に学生 や教員の交流実績、人材育成プログラム実施状況等に着眼した重点的な評価・検証を行う。

なお、グローバル戦略評価・検証委員会には、「駐トルコ共和国特命全権大使」や「日本・トルコ協会副会長」 <u>を歴任された委員も参画</u>していることから、相手国の実状等を的確に踏まえた実効性のある評価・検証が 行われることが期待され、さらに<u>当該2カ国の大使館関係者の参画</u>を予定している他、「産学官グローバル 人材育成連絡会議」及び「連携大学連絡会議」における相互チェック内容やプログラムへの要望・指摘等の 意見も第三者評価に反映していく。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、 外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 〇 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」(平成22年6月)が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界 等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

平成22年の<u>学校教育法施行規則改正を踏まえた教育情報公表は既に行われている</u>が、それ以前より<u>芸術大学という特殊性から、教育研究成果等を外部に対して積極的に公表</u>してきた実績があり、「見える化」して対外的に発信することにこそ「芸術」の意義があることから、学生や教員の活動状況や制作作品・演奏会等の教育研究成果をはじめ、多様な情報をビジュアルな形で国内外に向けて積極的に発信してきた。

さらにSGU事業採択を契機に、<u>広報・発信に関しては、国際プレゼンス向上のための「ブランディング戦略」として「多言語」により国際発信</u>することとし、グローバルサポートセンター主導により、<u>既にホームページの英語化を完了</u>している他、今後、<u>中国語・韓国語をはじめ、フランス語、ドイツ語等へと発展</u>させる予定である。 【計画内容】

★ポイント:SGU事業によるブランディング・多言語発信推進/中教審公表項目網羅/国際芸術祭/国際芸術系大学サミット

本事業においては、SGU事業で推進している<u>ブランディング戦略として、グローバルサポートセンターを</u>中心に、多言語による情報発信の加速化を推進するが、その際、中央教育審議会で示された「国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目」も全て網羅すべく、ホームページ等準備を進めている。

また、グローバルアートプラクティスとして、**国内外の「国際芸術祭(ビエンナーレ・トリエンナーレ)」における芸術作品制作等プロジェクト実践を通じて、「産学官民」を広く対象としたアウトリーチ活動や事業成果の社会還元**を行う。

その他、ブランディング戦略として考えると、単にホームページ上の公表では不十分であるため、SGU事業で計画している本学主催の「国際芸術系大学サミット」の機会を通じて、インパクトのある魅力的な情報を国際社会に向けて発信していく。その中で、本事業に係る活動状況や教育成果等の情報も併せて国際発信し、同時に企業や自治体等国内外の関係機関等に対しても情報発信していく。



達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は国内連携大学等数及びプログラム数に応じたページ数】 本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①~⑥に具体的に記入してください。

- 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。
- アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。
- ① 養成しようとするグローバル人材像について
- 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。
- (i) 事業計画全体の達成目標(事業開始~平成31年度まで)

自国の芸術文化の承継・発展に貢献する強い意志を有するとともに、他国の芸術文化や歴史等に対して深い造詣や尊敬の念を有し、世界各国における芸術文化の多様な価値や魅力を十分に理解した上で新たな創造に繋げることのできる先導的な人材、国際舞台においてオリジナリティやアイデンティティ、豊かな表現力や創造力を発揮して活躍することのできる傑出した芸術家や卓越した教育者・研究者等の養成を目指す。

養成人材が修得すべき能力として、ハイブリッドな創造力を基盤に、芸術文化を通じて、国境を超えた 異文化交流や異文化理解に繋げることはもとより、"芸術文化外交"に発展させることのできる素養やコミュニケーション能力の修得を求めるとともに、我が国の芸術文化力を活かした新たな芸術創造を実現し、広く国際社会に対して発信していく観点から、日本の伝統技法等「ジャパンオリジナル」の修得を必須とする。

★アウトカム: 自国の芸術文化力を活かしたハイブリッドな芸術創造と国際発信を通じた新たなフロンティア開拓 芸術文化振興・観光振興による国益の増進、芸術文化外交を通じた国際交流活性化・相互理解の増進

(ii)中間評価までの達成目標(事業開始~平成28年度まで)

相手国における芸術文化について、制作・表現法等の知識や技術的側面に係る理解のみならず、<u>歴史的・文化的な背景等についても広く学修し、異文化理解を深める中で、自国の芸術文化の価値や魅力を再確認</u>することを求める。また、現地派遣を通じて、英語を基本としたコミュニケーション能力を高めるとともに、海外での共同プロジェクト(作品制作・展示・発表等)実施の機会を通じて、国境を超えたチームワークの在り方や情報発信・プレゼンテーション方法等を、国際的なPBL実践において学修する。

とりわけ、本事業が国家プロジェクトであることを認識し、全ての受講者が、謂わば「将来に亘り芸術文化外交を担う人材」の一員であるという自覚の下、自らの制作活動・作品等を通じた我が国の「芸術文化力」や「ジャパンオリジナル」の積極的な発信、国際的なアウトリーチ活動に努めることを求める。

- ②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアした学生数の推移に ついて
- 本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち一定の外国語力基準をクリアした学生数に関する目標が設定されているか。
- (i) 外国語力基準及び基準を定めた考え方

★本事業に係る外国語基準:英検準1級・TOEFL iBT 50・TOEIC 600

本事業においては、SGU事業において学生が習得すべき外国語基準を準用し「英検準 1 級・TOEFL iBT 50・TOEIC 600」を設定するとともに(スーパーグローバル事業では実用フランス語技能検定試験2級・ドイツ語技能検定試験2級・実用イタリア語検定3級も設定)、「言語・音声トレーニングセンター」や新たに招聘する外国人教員を活用して「エクステンション講座」による指導を実施し、全ての学生が最低基準を満たすよう指導を徹底した上で、さらに海外派遣時に円滑なコミュニケーションが確保できるようリスニングとスピーキングに係る指導を強化することとして、ネイティブスピーカーによる「アドバンストプログラム」を構築する。

加えて、**芸術分野特有の言語表現等の理解やコミュニケーション能力も必要**となることから、海外ユニットとの共同プロジェクト等における使用言語は英語とし、実際に英語を使用せざるを得ない環境とすることにより、実質的な英語運用能力が向上するよう、英語を使用する場面を実際の活動に組み込んでいく。

- (ii) 事業計画全体の達成目標及び達成までのプロセス(事業開始~平成31年度まで)
 - (※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること)

本事業における教育プログラムに参加する学生については、原則、教育プログラム受講前(参加時)において、上記に示す外国語基準「英検準1級・TOEFL iBT 50・TOEIC 600」のいずれかを満たすこと、エクステンション講座・アドバンストプログラムを受講することを必須とする。

※事業終了時において語学力水準を満たすプログラム参加学生数(延べ数): 111 人 (大学院生 95 人・学部学生 16 人) ※語学力水準は、あくまでもプログラム参加要件(手段)であり、語学力向上そのものが目的ではないことに留意した履修指導を行う

- (iii) 中間評価までの達成目標及び達成までのプロセス (事業開始~平成28年度まで)
 - (※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること)

事業初年度である平成27年度においては、暫定的に「英検準1級・TOEFL iBT 50・TOEIC 600」のい

ずれかを満たすことのみを要件とし、平成28年度においては、教育プログラム参加学生について、教育プログラム受講前(参加時)において、外国語基準「英検準1級・TOEFL iBT 50・TOEIC 600」のいずれかを満たすこと、エクステンション講座・アドバンストプログラムを受講することを求める。

※平成28年度末において語学力水準を満たすプログラム参加学生数(延べ数):28人(大学院生22人・学部生6人) ※特に事業開始から2年目までの間は、補講等による個別指導・語学学習支援等により組織的にサポートする

- ②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について
- 本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。
- (i) 事業計画全体の達成目標(事業開始~平成31年度まで)

本事業において、<u>参加学生に修得させる具体的能力に関しては、学生が各々専門とする芸術諸分野にお</u>ける専門性や技術力、表現力等を基盤としつつ、以下の能力の修得を求めることとする。

- ①派遣先相手国における芸術文化に係る制作技法・表現方法等の基本的な知識・運用能力
- ②派遣先相手国における芸術文化に係る歴史的・文化的背景等異文化に対する理解
- ③派遣先相手国を含め、海外において芸術文化力を発信することのできる表現力・積極性
- ④日本の芸術文化に係る歴史的・文化的背景等を理解し、それを伝承・発信できる能力・積極性
- ⑤日本固有の材料や伝統的技法・表現方法等の基本的な知識・運用能力、及び①において修得した能力等を活かし、 それらを基盤としたハイブリッドな創造力

※事業終了時において上記能力等を修得するプログラム参加学生数(延べ数): 111 人 (大学院生 95 人・学部生 16 人) ※短期プログラム参加学生については、①及び②を重点的に修得し、③~⑤に関しては基礎・基本的能力を修得する

(ii) 中間評価までの達成目標(事業開始~平成28年度まで)

事業初年度である平成27年度においては、暫定的に①~④に係る基礎的能力の修得を求めることとし、平成28年度には、①~⑤全ての能力について修得を求める。なお、上記①~⑤の具体的能力に関しては、以下の教育方法等により修得する。併せて、質保証の観点から厳格な成績評価を行うこととし、平成29年度以降も同様とする。

- ①は現地派遣時に受講する講義とグローバルアートプラクティス(実践プログラム)において修得する。【試験及びレボート実施】
- ②は派遣前の事前教育と現地派遣時に受講する講義等により修得する。【試験及びレポート実施】
- ③は現地派遣時におけるグローバルアートプラクティス共同プロジェクト実施等を通じて能力を涵養する。

【試験及び成果物(作品等)、レポートに加え、教育成果発表(公開型達成度審査)でプレゼンテーションを課し表現力等を確認】

- ④は派遣前における講義と現地におけるグローバルアートプラクティス共同プロジェクト実施等を通じて能力を涵養する。【試験及び成果物(作品等)、レポートに加え、教育成果発表(公開型達成度審査)でプレゼンテーションを課し表現力等を確認】
- **⑤は派遣先等におけるグローバルアートプラクティス共同プロジェクトをはじめ、卒業・修了制作等に反映する。**

【試験及び成果物(作品等)、レポートに加え、公開型学位審査により能力・達成状況等を確認】

- ③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について
- 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。
- (i) 事業計画全体の達成目標(事業開始~平成31年度まで)

本事業は、SGU事業の制度設計やフレームワークを活用することから、教員・学生の国際交流や単位互換、学生支援等のシステムに関しては質保証が確保されることが前提となっており、前述の「グローバル戦略評価・検証委員会」における外部評価や、「連携大学連絡会議」や「産学官グローバル人材育成連絡会議」による相互チェック等により、事業の進捗状況や達成度等も随時点検・レビューされるが、国際的な大学間交流における質保証という観点においては、既に先行しているロンドン芸術大学等との連携の仕組みを準用し、今回連携する中東3大学と「国際共同カリキュラム構築に向けた国際連携協定」を締結し、「ジョイントディグリープログラム」として発展させることで、プログラム内容及び学位の質保証を確保する。

併せて、<u>連携4大学の教員同士による「国際共同ワークショップ」を毎年開催</u>することで、<u>人材養成目的</u> <u>や学位審査・成績評価基準等を共有</u>するとともに、<u>PDCAサイクルを継続的に機能</u>させ、プログラムにお ける課題の把握や解決策検討、解決策実行を進めることで、<u>プログラムの質の向上</u>に繋げていく。

(ii) 中間評価までの達成目標(事業開始~平成28年度まで)

事業初年度である平成27年度においては、実施体制整備やプログラムの試行等を優先しつつ、連携する3大学とのジョイントディグリー実施に係る協議を継続し、平成28年10月までに国際共同カリキュラム実施に係る協定締結まで進める。平成28年度には、連携3大学からプロジェクト代表及びプロジェクト担当教員を招聘して国際共同ワークショップを開催し、本事業の趣旨を踏まえた教育プログラム内容や指導、成績評価方法等の検証・ブラッシュアップ等プログラムの質向上に取り組む。

④ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移

〇 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する目標が設定されているか。

現状(平成27年5月1日現在)※1

54 人

(i) 日本人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標(事業開始~平成31年度まで)	111 人(延べ数)
中間評価までの達成目標(事業開始~平成28年度まで)	28 人 (延べ数)

[上記の内訳]

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
合計人数	11 人	17 人	25 人	28 人	30 人
単位取得を伴う 派遣学生数	11 人	17 人	25 人	28 人	30 人
上記以外	0人	0人	0人	0人	0人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス(事業計画全体、中間評価までの双方について) 基本的には、教育プログラムの3類型(「Short Crossing: 1か月未満」、「Middle Crossing: 1か月~3か月」及び「Long Crossing: 3か月以上」)と対象となる専攻分野における参加学生数(想定)を踏まえた目標設定となっており、「グローバルアートプラクティス」をコアとした海外における実践型プログラムを、美術分野における工芸、建築、絵画、文化財保存、彫刻、デザイン等の各分野に係る学生派遣(原則「大学院学生」対象(一部「学部3・4年次」対象))により実行する。

◎本事	莱における本学学生の	中東	地址	爽 汄	派遣	計画		大亨	产别	・派	道:	期間	別	<u>内訳</u>	1				Ě	单位	<u>: 人</u>
		平成27年度			平成28年度			平成29年度				平成30年度				平成31年度					
	区分			遣期間	別	派遣	派	遣期間	別	派遣	派	遣期間	別	派遣	沂	遣期間	別	派遣	派	遣期間	別
	,		Short	Middle	Long	人数	Short	Middle	Long	人数	Short	Middle	Long	人数	Short	Middle	Long	人数	Short	Middle	Long
トルコ	ミマール・シナン美術大学	5	4	1	0	6	4	1	1	10	6	3	1	12	7	3	2	12	7	3	2
	アナドール大学	2	1	0	1	4	2	1	1	6	3	2	1	6	2	3	1	7	3	3	1
イスラエル	イスラエル ベツァルエル美術デザインアカデミー		3	0	1	7	6	0	1	9	5	3	1	10	5	4	1	11	4	5	2
	2カ国3大学 合計			1	2	17	12	2	3	25	14	8	3	28	14	10	4	30	14	-11	5

さらに、<u>平成28年度新設予定の美術研究科「グローバルアートプラクティス専攻(修士課程)」及び独立研究科「国際芸</u>術創造研究科アートプロデュース専攻(修士課程)」の2専攻における教育プログラムとして学生派遣を実施するととも

に、平成29年度にクオ ーター制も導入されるこ とから、平成29年度 以降、派遣学生が一層 拡充される。

平成28年度の中間 評価までは、Short Crossingを中心に展開 し、それ以降は Middle Crossing 及び Long Crossingを拡充する。

右表のとおり、<u>派遣</u> 先3大学が強み・特色 を有する専門分野に応 じた学生派遣を行うこ とし、全ての派遣学生 について単位取得を伴 うものとする。

◎本学学	学生の派遣	計	画	[;	大学	纟別	٠Į	專項	好分	野馬	训·	派	遣	期間	別	内	訳	詳	細]	
		平原	戊2	7年	度	平原	党2 8	8年	叓	平原	龙29	平原	‡ 3	0年	度	平原	t 3	1年	隻		
区 分 <派遣先大学>	専攻分野	派遣	漏浴	直期間	9 211	派遣	漏浴	宣期間	9 211	派遣	派者	直期間	9 EII	派遣	派	宣期間	921	派遣	派	き期間	1 EII
<派遣先大学>		人数		Middle		人数	Short			人数		Middle		人数		Middle		人数		Middle	
	工芸	1	1			1	1			1	- 1			1	1			1	- 1		
	建築	2	1	1		2	1		- 1	2		- 1	- 1	2		1	- 1	2		- 1	- 1
	絵画	1	1			1	1			1		- 1		1		- 1		1		- 1	
ミマール	文化財保存	1	1			2	1	1		2	1	1		2	1		1	2	1		1
	彫刻	0				0				1	1			1	- 1			1	1		
・シナン	デザイン	0				0				1	1			1	1			1	1		
美術大学	先端芸術表現	0				0					- 1				1				1		
大闸人子	ク'ローハ'ルアートフ'ラクティス	0				0					1			2	1	1	-	2	1	1	
	アートプロデュース	, 0				0				0					1				_1		
	<i>ሎ ዘ</i> ተ	5	4	- 1	0	6	4	1	- 1	10	6	3	- 1	12	7	3	2	12	7	3	2
	工芸	1			1	3	- 1	1	- 1	3	1		- 1	3	- 1	1	- 1	3	1	1	1
	建築	0				0				0				0				0			
	絵画	0				0				0				0							
	文化財保存	0				0				0				0				0			
アナドール	彫刻		_ 1				1			2	_ 1	1			1	1			_1	1	
大学	デザイン	U				U				Q	Н.			Q				Ų	_	_	-
人子	先端芸術表現 ク'ローハ'ルアートフ'ラクティス	U	-			U					1					1			_	- 1	
	グ ローハ ルグートノ フグティス アートプロデュース	0	_		_	0				0	-			0		-			-	\vdash	
	# #	2	-1	0	- 1	- 4	2	- 1	- 1	e e	3	2	- 1	e e	2	3	- 1	7	3	3	- 1
	工芸		'	U	'	1	1	'	_ '	1	1		_ '	1	1	٥		1	1	9	
	建築	0				1	1			1	1			1	1			1	1		
	絵画	2	1		- 1	2	1		1	2		- 1	- 1	2		1	- 1	2		1	- 1
ベツァルエル	文化財保存	0				1	1			1	- 1			1	- 1			1	1		
・ハンドルエル	彫刻	0				0				0				0				0			
美術デザイン	デザイン	1	- 1			1	- 1			1		1		1		- 1		1		1	
アカデミー	先端芸術表現	1	1			1	1			1		1		1		1		1		1	
アルナミー	ク'ローハ'ルアートフ'ラクティス	0			\vdash	0	\vdash				1			2	1	1		2		- 1	1
	アートプロデュース	0				0				1	1			1	1			2	_1	_1	_
	小 計	4	3	0	1	7	6	0	- 1	g	5	3	- 1	10	5	4	- 1	11	4	5	2
	工芸	2	1		1	5	3	1	- 1	5	3	- 1	- 1	5	3	1	1	5	3	1	1
	建築	2	1	1		3	2		1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	. 1
	絵画	3	2		1	3	2		1	3		2	1	3		2	1	3		2	1
	文化財保存	1	1			3	2	1		3	2	1		3	2		1	3	2		1
3 大学	彫刻		1				1			3	2	1		3	_ 2	1		3	2	1	
	デザイン		1 1				_1	\vdash		2	1 1	1		2	_ 1	1	<u> </u>	2	_1	\perp 1	
A ≡1	先端芸術表現		1		\vdash		_1			3	2	1		3	1		-	3_	1	2	
合計	ク'ローハ'ルアートブラクティス アートブロテ'ュース	0				0				2 1	2 1			- 4 2	2 2			<u> </u>	2	2 1	1
	含料	11	8	1	2	17	12	2	3	25	14	8	3	28	14	10	4	30	14	11	5

⑤ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本事業計画において外国人学生の受入数に関する目標が設定されているか。

現状(平成27年5月1日現在)※1

168 人

(i) 外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標(事業開始~平成31年度まで)	94 人(延べ数)
中間評価までの達成目標(事業開始~平成28年度まで)	24 人(延べ数)

[上記の内訳]

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
合計人数	10 人	14 人	22 人	23 人	25 人
単位取得を伴う 受入学生数	10 人	14 人	22 人	23 人	25 人
上記以外	0人	0人	0人	0 人	0人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス(事業計画全体、中間評価までの双方について)本事業では、連携大学と「イコールフッティング」を前提に学生交流を行うが、先方の要請や本学のファクトリー・レジデンスの収容力、指導体制等を踏まえつつ、学生派遣同様に教育プログラムの3類型(「Short Crossing: 1か月未満」、「Middle Crossing: 1か月~3か月」及び「Long Crossing: 3か月以上」)と専攻分野(エ芸、建築、絵画、文化財保存、彫刻、デザイン、先端芸術表現、グローバルアートプラクティス及びアートプロデュース)における受入学生数(想定)を踏まえた目標設定となっている。

◎本事業における連携3大学学生の受入計画【大学別・受入期間別内訳】 単位:人 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成31年度 受入 受入期間別 Short Middle Long 区 分 受入期間別 受入 受入期間別 Short Middle Long 受入 受入期間別 Short Middle Long ミマール・シナン美術大学 0 0 3 5 3 10 5 3 11 アナドール大学 0 0 0 5 3 3 1 2 5 5 イスラエル ベツァルエル美術デザインアカデミー 3 1 0 1 6 5 3 6 8 8 2 9 2カ国3大学 合計 **10** 9 1 0 **14** 9 2 3 **22** 14 5 3 **23** 13 6 4 **25** 12 8

教育プログラムにおいて「グローバルアートプラクティス」がコアとなり、クオーター制移行に伴い平成29年度以

<u>降受入学生が拡充</u>し ていく点は学生派遣 と同様である。

平成28年度の中間評価までは、Short Crossing を中心に展開し、それ以降はMiddle Crossing 及びLong Crossingを拡充することとが適ける。 がようないで学生をしたが強いて学生をしたができた。 ないのではいて学生をしたができたができた。 ないではいて学生をしたができた。 ないではいて学生をしたができた。 ないではいることができた。 ないではいることができた。 ないではいることではいる。

◎連携3	大学学生(り受	入	≣†į	画	大	学员	川・	専	攻分)野	别	• 5	乏入	期	間別	小 内	訳	詳	細]
区分	専攻分野		-	7年			_	8年			戊29	-				0年			_	1年/	
<派遣元大学>	13-222-2	<i>受入</i> 人数		入期間 Middle		<i>受入</i> 人数		入期間 Middle		<i>受入</i> 人数		人期間 Middle		<i>受入</i> 人数		入期 Middle	Long	<i>受入</i> 人数		人期間 Middle	
	工芸建築	1	1			1	1		- 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	- 1	-1	1
	絵画	1	1			1	1			1		1	_ '	1		1		1		1	
ミマール	文化財保存	1	1			1		1		1		1		2		1	1	2		1	- 1
	彫刻	0				0				1	1			1	1			1	1		
・シナン	デザイン	0				0					1			1	1			1	1		
美術大学	先端芸術表現 ク'ローハ'ルアートフ'ラクティス	0				0					1				- 1	-	-		- 1	-	
大川八丁	アートプロデュース	- 0				U				0		_		- /	H	-	-	1	1	_	
	₫\ #	4	4	0	0	5	3	1	1	g		3	- 1	10	5	3	2	11	5	4	2
	工芸	1	1			2	- 1		- 1	3	1	- 1	- 1	3	1	1	- 1	3	- 1	- 1	1
	建築	Ö				0				0				Ō				0			
	絵画	0				0				0				0				0			
	文化財保存	0				0				0	L			0	<u> </u>			0			
アナドール	彫刻		1				1				1			1	1		_		1		
大学	デザイン 先端芸術表現	0	-			U				Q				U		-	-	U	-		
7.7	元晴云側衣玩 グローハ'ルアートフ'ラクティス	0				0				1	-	-		- /	-	+	1	- /	_		
	アートプロディース	0				0				0				0				0			
	<i>小 計</i>	2	2	0	0	3	2	0	1	5	3	- 1	1	5	3	1	1	5	3	1	1
	工芸	1	- 1			1	- 1			1	- 1			1	- 1			1	- 1		
	建築	1	1			1	1			1	1			1	1			1	- 1		
	絵画	2	1	1		2		1	1	2		1	1	2		1	1	2		1	1
ベツァルエル	文化財保存	- 0	-				1				1				1	_	_		1		
	<u>彫刻</u> デザイン	U	-			U	-	\vdash		U	-	-		U	!	-	-	U	-		
美術デザイン	先端芸術表現	0	1			1	-	H		1	1			1	1	 	 	1	1	H	
アカデミー	クローハ'ルアートフ'ラクティス	0				7				1	1			1	–	1	t	2	-	1	1
· · · · · · ·	アートプロデュース	Ö				0					Εi				1	Ш'					
	<i>小 計</i>	4	3	- 1	0	6	4	1	- 1	8	6	- 1	- 1	8	5	2	1	g	4	3	2
	工芸	3	3			4	3		1	5		- 1	- 1	5		1	1	5	3	- 1	- 1
	建築	2				3	2		1	3		1	1	3	1	1		3		1	1
	絵画	3	2	1		3	_ 1	_ 1	1	3	٠.	2	1	3	Ι.,	2	1	3	Ι.,	2	1
a _L_***	文化財保存 彫刻	- 1	- 1	\vdash		2	1	1		2	1	1		3	1	1	1	3	1	_1	1
3 大学	<u>彫刻</u> デザイン	- 1	-	\vdash		- /	Н	\vdash			1				1	\vdash	\vdash	1	1		
	先端芸術表現	0				1	- 1			3	3			3	3		t	3	3		
合計 計	クローハ・ルアートプラクティス	Ö				0				2	2			2	Ĭ	1		3	ľ	2	1
	アートプロデュース	Ö				Ō				1	_ ī			1				2	1	- Î	
	含料	10	9	1	0	14	9	2	3	22	14	5	3	23	13	6	4	25	12	8	5

⑥交流する学生数について

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、 双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

(i)本事業で計画している交流学生数

	平成2	7年度	平成2	8年度	平成2	9年度	平成3	0年度	平成3	1年度
各年度の事業計画全体の派遣 及び受入合計人数(交流期間、	派遣	受入								
単位取得の有無は問わない)。	11人	10人	17人	14人	25人	22人	28人	23人	30人	25人

(ii)国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

- ①単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流人数、① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流人数 (1)上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流人数、 〔1〕上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流人数

1【代表申請大学】

	1.【11、衣中胡入子】																				
	大学名 東京藝術大学		平成2	7年度	,	平成2	8年度	Ę	:	平成2	9年度	Ę		平成3	0年度	Į.		平成3	1年度		
	交流プログラム名(相 手大学名)	交流 方向	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期													
1	ミマール・シナン 美術大学	派遣	\ominus L	<u>3</u>		2		2	2	3	1	2	1	3	2	2	5	3	2) 5	2	
1		受入		4		1		2		3		2	1	3		2	5	3	6	2	
2	アナドール大学	派遣		1		1		1)	2	1	1	1	3	1		1	1	2	4	1	
2		受入		2		1		1		1	1	1	2	1	1		2	1	1)	1	
3	ヽ` ツアルエル美術テ`サ`イン アカデミー	゛ツアルエル美術デザイン	派遣	1	2	L	3	1	2		2	1	2	1	2	1	2	5	1	1)	2
		受入	① 	2		2		2		3	1	2	2	2	1	2	3	1	1 5	2	

2.【国内連携大学等】

	大学等名		平成2	7年度	:	平成2	8年度		:	平成2	9年度		:	平成3	0年度		:	平成3	1年度	
	交流プログラム名(相 手大学名)	交流 方向	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期												
1		派遣																		
		受入																		

3.【国内連携大学等】

	大学等名		平成2	7年度		平成2	8年度	Ę		平成2	9年度	Ę	:	平成3	0年度		:	平成3	1年度	
	交流プログラム名(相 手大学名)	交流 方向	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期												
1	l -	派遣 受入																		

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等1校につき、①は2ページ以内、②は1事業ごとに1ページ以内】

大学等名

東京藝術大学

① 取組の実績

- O 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境 の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われて きた実績を有しているか。
- O 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。
- O 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- O 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。
 - ※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式11④に貼付してください。

東京藝術大学は、我が国唯一の国立総合芸術大学として、我が国の芸術文化の継承・発展に寄与するとともに、世界を志向した教育研究等諸活動や世界的芸術家の育成・輩出等を通じて、世界水準の芸術大学としての国際プレゼンスを築いており、平成26年度に文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」において芸術系大学として唯一採択されたことを契機に(事業名「藝大力創造イニシアティブ」)、昨年10月「東京藝術大学 学長宣言 2014~目指すは"世界の頂"~」及び「東京藝術大学 大学改革・機能強化推進戦略」として、本学のグローバル展開に係る中長期的なビジョン・戦略を公表した。

同戦略では、アジアの芸術系大学のフラグシップとして国際水準の教育研究を実践することや、国家戦略実行のフロントランナーとして 2020 年東京オリンピックを視野に国際教育研究拠点を形成すること等を掲げており、これを受けて、現在本学では、海外一線級アーティストユニット誘致や国際共同プロジェクト実施等を基軸としたグローバル人材育成改革をはじめ、国際化の飛躍的発展に向けた全学的なシステム改革を推進している。

なお、これまでの実績と現在推進している取組は以下のとおりである。

★国際的な教育研究環境構築・国際ネットワーク・実質的交流等

本学は設立当初より、常に世界を志向し国際水準の諸活動を展開してきたが、これは、日本の芸術教育の礎を築いた岡倉天心、伊澤修二の両巨頭時代以来の本学の歴史そのものであり、世界に羽ばたく芸術家を輩出し、アジアにおいて確固たる地位を確立し、グローバルスタンダードな大学としての地位を築いてきた。これまで長きに亘り培ってきた海外一流芸術系大学や関係機関、世界的アーティスト・クリエーター等との国際交流実績・ネットワーク基盤は、質・量とも、国内はもとより世界的にも最高水準を誇る。

<国際交流大学の例> スミソニアン研究所フリーア美術館、シカゴ美術館附属美術大学、英国王立音楽院、王立北部音楽院、ユニバーシティ・フォー・ザ・クリエイティブ・アーツ、ロンドン芸術大学、ロイヤルアカデミースクールズ、グラスゴー美術大学、ミラノ工科大学、トリノ工科大学、ウズベキスタン国立音楽院、ウィーン音楽演劇大学、ウィーン工科大学、ウィーン応用芸術大学、ウィーン美術アカデミー美術学部、カタルーニャ工科大学、ミュンヘン音楽演劇大学、シュトゥットガルト音楽演劇大学、ワイマール・バウハウス大学、ハレ・ブルグ・ギービヒェンシュタイン芸術大学、シュトゥトガルト美術大学、アナドール大学、ミマール・シナン美術大学、シベリウス音楽院、アアルト大学、パリ国立高等音楽舞踊院、パリ国立高等美術学校、フォーラム・ド・イマージュ、ナント芸術大学、エコール・ブール国立工芸学校、ブロツワフ美術大学、リヒテンシュタイン国立大学、ソウル大学校美術大学、ソウル大学校音楽大学、韓国芸術綜合学校、大邱大学校、韓国映画アカデミー、韓國傳統文化大學校、国立台南芸術大学、国立台湾芸術大学、国立台湾芸術大学、中央音楽学院、清華大学美術学院、上海音楽学院、中国美術学院、新疆芸術学院、陝西師範大学音楽学院、ラサール芸術大学、シラパコーン大学、RMIT大学、シドニー大学、グリフィス大学

他

国際交流協定に基づく大学数だけでも、22か国57大学と国内芸術大学では圧倒的最多数を誇るが、本学の場合、協定によらない交流実績はさらに多く、加えて、ベルリンフィルハーモニー管弦楽団やウィーン国立歌劇場、世界的デザイナーや建築家、国際的な映画監督など、大学だけに限定されない、芸術団体・各種機関や個人レベルでの緊密なネットワークを広範に有しているのが大きな特徴である。

窓にSGU大学として、ASEAN諸国等を対象に国際連携基盤の拡充を図るとともに、国際ネットワーク基盤を活かし、海外一線級アーティスト・クリエーターをユニットとして誘致し、世界最高水準の共同プロジェクト等の人材育成プログラムや「国際共同カリキュラム(ジョクトディがリー)」構築を始動しており、その第一弾として、本年2月に本学において、ロンドン芸術大学、パリ国立高等美術学校及びシカゴ美術館附属美術大学との美術分野4大学連携による「国際共同カリキュラム(ジョクトディがリー)構築のための国際連携協定」を締結したところであり、現在、音楽分野(パリ国立高等音楽院、ベルリン芸術大学、英国王立音楽院、リスト音楽院等)や映像分野(南カリフォルニア大学、パリ国立装飾大

ロントン芸術大学、ハリ国立高等美術学校、シカコ美術館附属美術大学との4大学連携による「国際共同カリキュラム構築のための国際連携協定」締結(H27.2 本学にて)
※ジョイトディグリー構築を前提とした世界最高峰の4芸大による国際連携

学、フランス国立映画学校、中国伝媒大学等)も同様に国際連携・ネットワーク構築を推進している。

その他、国際交流に関しては、 例えば**文** 化財保存では、中国の敦煌壁画や北朝鮮の高 句麗壁画、アフガニスタン・バーミヤン遺跡、ミャンマー・ バガン遺跡の壁画の模写、オルセー美術館油彩画の複 製等に取り組んでいる他、音楽分野の学 生・教員の国際コンケール優勝・受賞等に伴う 海外ステージでの巡回公演や、映像分野にお けるカンヌ国際映画祭等での受賞・ノミネートに伴 **う海外での上映・公演等諸活動**など、国際 舞台における芸術活動・交流実績を多数有 しており(本年度「カンヌ国際映画祭」において 本学の黒澤清教授が監督賞受賞)、今後SGU 事業において更に拡充する計画である。

★国際的な芸術活動実績の例







学部学生のパッハ国際コンクール優勝等 音楽分野における多数の国際賞受賞





オルヤー美術館油彩画複製

「カンヌ国際映画祭」において大学として2年連続パネート

本年度カンヌ国際映画祭で、本学の黒沢清教授の映画「岸辺の旅」が 日本作品としては初めて「ある視点」部門の監督賞を受賞

★国際化に対応した教育組織体制等

本学においては、現時点で教員のおよそ4割は外国での教育研究歴を有しているほか、芸術系大学の特 性である「海外での芸術活動歴」を有する教員までを含めると、およそ8割の教員が海外での活動実績を 有しており、既に**6割を超える教員は外国語での授業実施が可能**であるなど国際化に対応した教員組織基 盤が整っている他、教員の海外研修派遣をはじめ、FDについても国際化に対応した内容で実施してきた。 さらに、SGU事業採択を契機に、平成27年度より、ロンドン芸術大学やパリ国立高等音楽院、ベルリン芸 術大学等海外からの一線級アーティストユニット誘致を開始しており、年俸制・クロスアポイントメントにより雇 <u>用する外国人教員を平成27年度中だけで30名規模で増員</u>する他、誘致と併せて、<u>連携大学等への教員</u> <u>派遣プログラムを実行</u>する。なお、本学は<u>他の国立大学に先駆けて年俸制を導入</u>してきた実績があり、<u>ク</u> ロスアポイントメントも既に導入しているが、国際公募による外国人教員獲得に関しては、平成28年度から テニュアトラック制度導入を決定し制度設計を完了している他(本年秋に公募開始)、FDに関しても、これま での取組に加え、グローバル化に対応した教員の資質向上やグローバル人材育成プログラムの強化・充実を 図るため、誘致した外国人教員とのワークショップや若手教員の海外派遣等を充実させる。

★国際化に対応した事務体制

学生の海外派遣や留学生受入れ等国際交流に係る事務体制について、これまでは各学部事務部と本部事 務局「学生支援課」で対応してきたが、SGU事業採択を受けて、**昨年11月に「国際企画課」を新設し** 留学生担当を増員するとともに、昨年12月には学生派遣や留学生受入等国際交流や日本語教育等を含め た総合支援・ワンストップサービスを実現するため、「グローバルサポートセンター」を新設し、専任のコーディネータ ー (1名) やサポートスタッフ (9名)、日本語教員 (1名) 等を配置して万全の体制で対応している。 さらに、**留学** 生を含めた学生の履修状況や成績等を管理する「総合キャリア・ポートフォリオシステム」を構築し、履修指導・ 生活支援等のサポートに活用することで、事務サービス向上にも繋げることとしている。

特に事務職員の高度化・語学力向上に関しては、外国語基準を「英検準一級」、「TOEIC 700」、「TOEFL iBT 64」として設定し、全ての職員に対して一定レベルの英語運用能力を修得させるべく研修を実施する他、 英国やフランス等**海外連携大学との人事交流も制度として組み込む**こととしている。

★厳格な成績管理・単位の実質化等

本学においては、**従来より実践力強化を基本としたコースワークを重視したカリキュラム構成**を行ってい る他、特に学修成果に係る評価方法に関しては、**成果発表における講評会や演奏会、学位審査等について、** 原則「公開型」による評価を行っており、審査を行う教員に対する他の教員や学生による相互チェックは もとより、**観客・聴衆等学外者を含めた第三者評価も踏まえた厳格な成績評価・管理**を行っている。

また、GPA制度や履修可能な上限単位(キャップ)制度も導入済であり、さらに、芸術分野の特性とし て「実習・実技」にウエイトを置いたカリキュラム構成となっていることから、「1単位45時間の実質化」と いう点に関しては、現に徹底されている状況である。

これまで本学が構築してきた質保証システムを維持しつつ、さらにSGU事業における取組として、**公開** 型の審査・学外者も含めたレビューによる厳格な成績評価等社会に開かれた教育評価システムの拡充をはじ め、ユニット誘致や教員海外派遣等による外国人教員等を拡充することで、外国語による授業実施や外国 <u>語コースの充実等国際通用性のある教育プログラム・指導体制強化</u>を図ることとし、<u>「総合キャリア・ポートフォ</u> リオシステム」の利活用により、履修指導の充実・強化を図ることとしている。

	1 4.2. C
大学等名	東京藝術大学
② 取組の評価 ○ 文部科学省の大学	教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を
得ているか。 ※事後評価結果を貼	
該当なし	

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】 交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。 (本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。

相手大学名 (国名)

ミマール・シナン美術大学(トルコ共和国)

① 交流実績(交流の背景)

O 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

1996年にミマール・シナン大学美術学部彫刻科教授が本学に長期滞在で来校して以来、同教授の紹介で本学学生・卒業生が、同大学等トルコ国内の美術大学等が主催するシンポジウムに毎年参加するとともに、同大学学生も本学に短期滞在型の共同ワークショップ等で継続的に訪れる等、様々な芸術文化活動等を通じた相互交流を深めており、およそ20年の交流実績を有する。

大きな転換期となったのは2003年「日本におけるトルコ年」であり、その関連事業として開催された「トルコの時代」展の際に、同大学の学長から、本学への「交流希望親書」が提出されたことを



契機に、2003年から2004年にかけて、同大学への本学教職員の訪問・視察や、学長・副学長・学部長等を交えた首脳協議を複数回行うとともに、同国の大使館担当者も含め、芸術文化交流や人材育成等に係る国際連携について十分な協議を行った後、2005年10月10日に国際交流協定(「東京藝術大学とミマール・シナン大学との芸術国際交流に関する協定書」)を正式に締結し、現在に至る。(本年は協定締結からはちょうど節目の10年目)

- ◆国際交流協定では、「教職員・学生の派遣、芸術に関する資料・情報等の交換、作品の展示交換等を積極的に推進すること」、「交流に当たっては、平等及び相互理解の精神に基づき、お互いに国、大学の制度等を尊重し、相互に経済的負担を強要しないこと」、「事業実施にあたっては、事前に十分な協議を行い、両者の合意のもとに、相互にできる限りの便宜を与えること」等を定めている。
- ◆具体的な交流プログラムについては、別途「学生交流に関する覚書」を締結しており、短期型の学生相互派遣を活性化することとしつつ、正規の交換留学に関しては、両大学は「原則として毎年度1名以上受け入れる」こと、交流学生の受入期間は「3か月以上12か月以内」とすること、「学修に必要な語学能力を有していること」等を求めており、経済的負担への配慮や単位認定についても規定している。

これまで、特に同大学が国際的な強みや優位性を有する建築や絵画(壁画)を中心とした交流を行ってきており、具体的な交流実績については以下のとおり。※協定締結後、現在までの10年間における主な実績

- ◆短期学生相互派遣 ⇒ 派遣:延10件・延22名 / 受入:延10件・延20名 ※共同プロジェクト・ワークショップ・共同展覧会、国際芸術祭や国際シンポジウム参加等を含めた総数
- ◆3か月以上の交換留学
- ⇒ 派遣:3名【①建築専攻(修士課程):2010.10~20119 ②建築専攻(修士課程):2011.10~20129 ③絵画専攻(油画・修士課程):2013.10~20143】 受入:2名【①建築専攻(修士課程):2010.10~20114 ②建築専攻(修士課程):2012~20125】
- ◆教員研究者相互派遣 ⇒ 派遣:6件・延15名 / 受入:3件・延9名 ※共同研究・ワークショップ、展覧会、国際芸術祭等

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

上記のとおり、同大学とは長きに亘る連携・協力関係が構築されており、実質的な学生・教員の交流実績も有することから、本事業で計画する国際交流・ネットワーク基盤構築のための前提条件は整っている。 さらに、同大学とは既に昨年9月の SGU 事業採択後より本事業実施に係る協議を開始しており、現在締結されている国際交流協定において基本的条件は包括されていることから、本事業における交流プログラムに関しては支障なく実施できる状況にある。さらに、現在交流している建築や絵画に加え、文化財保存や彫刻、工芸、デザイン等他分野についても学生・教員交流を拡大することとして、現在協議を進めている。(今後、同国連携2大学を往訪し最終協議予定 (7~8月で調整中))

10月以降、速やかに学生の派遣・受入を開始するが、本事業ではジョイントディグリー実施等プログラムの発展を計画していることから、新たに実施するプログラムメニュー・コンテンツや安全・危機管理に係る体制・システム等詳細を相互に確認するため、現行の国際交流協定に加えて、「学生交流プログラム多様化と質保証、安全管理等に係る覚書」を事業採択後に締結することとし、同覚書は、毎年学長・学部長等が参画し開催される「連絡会議」において進捗状況や検証結果を踏まえ見直していく。さらに、ジョイントディグリー実施に関しては、お互いの学位プログラムの根幹に係る事柄であり、大学設置審査手続も関係することから、別途「国際共同カリキュラム(ジョクトディグリー)構築に向けた国際連携協定」を締結しカリキュラム共同化を推進していく。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】 交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。 (本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。

相手大学名 (国名)

アナドール大学(トルコ共和国)

- ① 交流実績(交流の背景)
- O 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

1995年にアナドール大学美術学部に本学工芸科(陶芸)学生が留学して以来、陶芸を中心に教員・学生の交流が継続されているが、同大学等トルコ国内の美術大学等が主催するシンポジウムに毎年参加するとともに、同大学の教員や学生も本学に短期滞在型の共同研究・展覧会等で継続的に訪れる等、様々な芸術文化活動等を通じた相互交流を深めており、およそ20年の交流実績を有する。

その後、学生・教員の交流が活性化していく中で、同大学及び 同国大使館からの国際連携強化のための国際交流協定締結の要



請を受けて、同大学への本学教職員の訪問・視察や、学長・副学長・学部長等を交えた首脳協議を複数回行うとともに、大使館担当者も含め、芸術文化交流や人材育成等に係る国際連携について十分な協議を行った後、2002年12月20日に国際交流協定(「東京藝術大学とアナドール大学との芸術国際交流に関する協定書」)を正式に締結し、現在に至る。(本年は協定締結からは13年目になる)

- ◆国際交流協定においては、「双方の大学への教官及び研究者の派遣、学生の相互派遣等芸術教育研究の一層の向上、発展お互いの交流を深めること」、「交流事業の実施にあたっては、両者の協議を経て、実施計画を定めること」、「交流事業実施に必要な経費については、事前に協議し、相互に経済的負担を強要しないこと」等を定めている。
- ◆具体的な交流プログラムについては、別途「学生交流に関する覚書」を締結しており、短期型の学生相互派遣を活性化することとしつつ、 正規の交換留学に関しては、両大学は「同数交換とし原則として毎年度1名以上受け入れる」こと、交流学生の受入期間は「12か月以内」とする こと、「学修に必要な語学能力を有していること」等を求めており、経済的負担への配慮や単位認定についても規定している。

さらに、昨年よりトルコ政府が推進する学生教職員交換制度である「メブラーナプログラム」への参加に係る協議を行っており、現在、調印に向けて最終調整中である。

<u>これまで、特に同大学が国際的な強み・優位性を有する工芸分野を中心とした交流</u>を行ってきており、 具体的な交流実績については以下のとおり。 <u>※協定締結後、現在までの13年間における主な実績</u>

- ◆短期学生相互派遣 ⇒ 派遣:延4件・延25名 / 受入:延4件・延19名 ※共同プロジェクト・ワークショップ・共同展覧会、国際芸術祭や国際シンポジウム参加等を含めた総数
- ◆3か月以上の交換留学
 - ⇒ 派遣: 1名【工芸専攻(陶芸・修士課程): 2013.9~2014.3】 / 受入: 2名【工芸専攻(陶芸・修士課程): 2003.9~2004.3】
- ◆教員研究者相互派遣 ⇒ 派遣:6件・延15名 / 受入:3件・延12名 ※共同研究・ワークショップ、展覧会、国際芸術祭等

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

上記のとおり、同大学とは長きに亘る連携・協力関係が構築されており、実質的な学生・教員の交流実績も有することから、本事業で計画する国際交流・ネットワーク基盤構築のための前提条件は整っている。 さらに、同大学とは昨年より「メブラーナプログラム」参加に係る協議を行っている他、昨年9月の SGU 事業採択後より本事業実施に係る協議を開始しており、現在締結されている国際交流協定において基本的条件は包括されている。ことから、本事業における交流プログラムに関しては支障なく実施できる状況にある。さらに、現在交流中の工芸分野に加え、建築や文化財保存、彫刻、デザイン等他分野についても学生・教員交流を拡大すべく現在協議を進めている。(今後、同国連携2大学を往訪し最終協議予定(7~8月で調整中))

10月以降、速やかに学生の派遣・受入を開始するが、本事業ではジョイントディグリー実施等プログラムの発展を計画していることから、新たに実施するプログラムメニュー・コンテンツや安全・危機管理に係る体制・システム等詳細を相互に確認するため、現行の国際交流協定に加えて、「学生交流プログラム多様化と質保証、安全管理等に係る覚書」を事業採択後に締結することとし、同覚書は、毎年学長・学部長等が参画し開催される「連絡会議」において進捗状況や検証結果を踏まえ見直していく。さらに、ジョイントディグリー実施に関しては、お互いの学位プログラムの根幹に係る事柄であり、大学設置審査手続も関係することから、別途「国際共同カリキュラム(ジョクトディグリー)構築に向けた国際連携協定」を締結しカリキュラム共同化を推進していく。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】 交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。 (本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。

相手大学名 (国名)

ベツァルエル美術デザインアカデミー(イスラエル国)

① 交流実績(交流の背景)

〇 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

同大学は現代美術分野では国際的知名度が突出していることもあり、従来より本学修了者の有力な海外留学先だったが、国際交流協定を締結したのは昨年であり、2013年4月にイスラエル大使館から本学に対し、イスラエルとの芸術文化交流と同大学との交流に関して要請があったことを発端に協議が開始された。

2013年7月に同大学への本学教職員の訪問・視察を行うと ともに、同年8月・10月の2回同大学教職員と大使館担当者が 本学を訪問し、芸術文化交流や人材育成等に係る国際連携につい て協議を行った後、同年11月・12月に同大学副学長等が大使 館担当者と共に本学を訪れて最終協議を行い、**昨年**(2014年)



1月21日に国際交流協定等(「東京藝術大学とベツァルエル美術デザインアカデミーとの芸術国際交流に関する協定書」及び「東京藝術大学とベツァルエル美術デザインアカデミーとの芸術国際交流に関する覚書」)を正式に締結し、現在に至る。

- ◆国際交流協定等においては、「美術に関する交流、教育研究に関する協力への合意」をはじめ、「教職員・学生の派遣、芸術及び芸術教育に関する情報の交換、共同研究・共同展示会、共同公演等の実施を推進すること」、「交流に当たっては、相互に経済的負担を強要しないこと」、「活動は双方の協議により覚書等により実施すること」、「交流者が相手国において不測の事態に遭遇した場合両大学が協議し善処方を図ること」等を定めている。
- ◆具体的な交流プログラムについては、別途「学生交流計画」を定めており、短期型の学生相互派遣を活性化することとしつつ、正規の交換留学に関しては、両大学は「原則として毎年度1名以上受け入れる」こと、交流学生の受入期間は「1学期単位」とすること、「学修に必要な語学能力を有していること」等を求めており、経済的負担への配慮や単位認定についても規定している。

特に同大学が国際的優位性を有する現代美術分野を中心とした交流を予定しており、具体的な交流実績については以下のとおり。 ※協定締結後、現在までの1年間における主な実績(交換留学は本年10月より開始)

- ◆短期学生相互派遣 ⇒ 派遣:延1件・延3名 / 受入:延1件・延2名 ※共同プロジェクト・ワークショップ・共同展覧会、国際芸術祭や国際シンポンウム参加等を含めた総数
- ◆教員研究者相互派遣 ⇒ 派遣:2件延8名 / 受入:4件延12名 ※共同研究・ワークショップ、展覧会、国際芸術祭等

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

上記のとおり、同大学とは協定締結から1年程度であるが、世界的名門校であり、アメリカとの強力なネットワーク基盤も有することから、本学がジョイントディグリー実施協定を締結したシカゴ美術館附属美術大学等アメリカの大学とのリンク、多国籍ジョイントを睨んだ戦略的連携先として構想している。

国際交流協定等は既に締結されており、大使館も含めた連携協力体制が構築されていることから、本事業で計画する国際交流・ネットワーク基盤構築のための前提条件は整っている。また、同大学とは既に昨年9月のSGU事業採択後より本事業実施に係る協議を開始しており、先に締結された国際交流協定において基本的条件は包括されていることから、本事業における交流プログラムに関しては支障なく実施できる状況にある。実際には、現代美術分野の交流を行うべく、絵画(油画)分野について本年度10月より交換留学(派遣)を予定しており、平成28年度新設予定のグローバルアートプラクティス専攻及びアートプロデュース専攻についても交流を行うべく現在協議を進めている。(今後、同大学が来学し最終協議予定(9月で調整中))

10月以降、速やかに学生の派遣・受入を開始するが、本事業ではジョイントディグリー実施等プログラムの発展を計画していることから、新たに実施するプログラムメニュー・コンテンツや安全・危機管理に係る体制・システム等詳細を相互に確認するため、現行の国際交流協定に加えて、「学生交流プログラム多様化と質保証、安全管理等に係る覚書」を事業採択後に締結することとし、同覚書は、毎年学長・学部長等が参画し開催される「連絡会議」において進捗状況や検証結果を踏まえ見直していく。さらに、ジョイントディグリー実施に関しては、お互いの学位プログラムの根幹に係る事柄であり、大学設置審査手続も関係することから、別途「国際共同カリキュラム(ジョクトディグリー)構築に向けた国際連携協定」を締結しカリキュラム共同化を推進していく。

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

① 年度別実施計画

【平成27年度(申請時の準備状況も記載)】

- 4月 「グローバルサポートセンター」におけるコーディネータ・サポートスタッフ・日本語教員等スタッフ増強・体制強化
- 5月~ 現地同窓会設立に係る現地調整 (教職員現地派遣・メール等)
- 5月~ 事業実施に係る関係者事前調整 (産業界・自治体・政府関係機関・大使館等)
- 8月 事業実施に係る「産学官関係者連絡会議(準備委員会)」開催
- 8月~ トルコ共和国2大学及びイスラエル1大学との事業実施に係る事前協議(往訪)
- 9月 学生派遣プログラムにおける派遣学生選抜【選択コース別:論文+面接+基礎語学力テスト+GPA】
- 9月~ トルコ共和国2大学及びイスラエル1大学との事業実施に係る最終調整(来訪)
- 9月 安全・危機管理に係る担当教員(リスクマネージャー)指名、ワークショップ実施(Skype 会議)
- 9月 事業実施に係る「産学官グローバル人材育成連絡会議」開催(第1回)
- 10月~ <u>学生派遣プロゲラム開始【初年度11名:Long②名 / Middle①名 / Short⑧名】</u>
- 10月~ 学生受入プログラム開始【初年度10名:Long-名 / Middle①名 / Short⑨名】
- 10月~ 現地同窓会設立に係る現地調整(往訪)
- 11月 連携4大学における「連携大学連絡会議」開催(第1回)
 - 2月 グローバル戦略推進会議における自己点検・評価実施(第1回)
 - 3月 国際芸術系大学サミット開催(トルコ・イスラエルの3大学は特別枠・個別に連絡会・ワークショップ開催)
- 3月 グローバル戦略評価・検証委員会開催(第1回外部評価)

【平成28年度】

- 4月~ **学生派遣プログラム開始【2年目17名:Long③名 / Middle②名 / Short⑫名】**
- 4月~ **学生受入プログラム開始【2年目14名:Long③名 / Middle②名 / Short⑨名】**
- 4月~ トルコ共和国2大学及びイスラエル1大学とのジョイントディグリー実施に係る協議
- 4月 「美術研究科グローバルアートプラクティス専攻」「国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻」設置
- 7月 「産学官グローバル人材育成連絡会議」開催(第2回)
- 10月 連携4大学における「国際共同がキュラム(ジョイントディグリー)構築に向けた国際連携協定」締結※「ジョイントディグリー」実施に向けた文部科学省協議・設置審査書類等準備開始
- 10月 「連携大学連絡会議」・「産学官グローバル人材育成連絡会議」合同会議開催(第1回)
 - 2月 グローバル戦略推進会議における自己点検・評価実施(第2回:事業中間評価)
 - 3月 国際芸術系大学サミット開催(トルコ・イスラエルの3大学は特別枠・個別に連絡会・ワークショップ開催)
- 3月 グローバル戦略評価・検証委員会開催(第2回外部評価:事業中間評価)

【平成29年度】

- 4月~ **学生派遣プログラム開始【3年目25名:Long③名 / Middle⑧名 / Short⑩名】**
- 4月~ **学生受入プログラム開始【3年目22名:Long③名 / Middle⑤名 / Short⑩名】**
- 5月~ 「中間評価結果」を踏まえた「連携大学連絡会議」(臨時)・事業レビュー・ワークショップ開催
- 7月~ グローバル戦略推進会議における事業レビュー結果を踏まえた事業見直し・プログラム反映実施
- 10月 「連携大学連絡会議」・「産学官グローバル人材育成連絡会議」合同会議開催(第2回)
 - 2月 グローバル戦略推進会議における自己点検・評価実施(第3回)
 - 3月 国際芸術系大学サミット開催(トルコ・イスラエルの3大学は特別枠・個別に連絡会・ワークショップ開催)
 - 3月 グローバル戦略評価・検証委員会開催(第3回外部評価)

【平成30年度】

- 4月~ 「ジョイントディグリープログラム」実施
- 4月~ **学生派遣プログラム開始【4年目28名:Long④名 / Middle⑩名 / Short⑭名】**
- 4月~ **学生受入プロヴラム開始【4年目23名:Long④名 / Middle⑥名 / Short⑬名】**
- 10月 「連携大学連絡会議」・「産学官グローバル人材育成連絡会議」合同会議開催(第3回)
 - 2月 グローバル戦略推進会議における自己点検・評価実施(第4回)
 - 3月 国際芸術系大学サミット開催(トルコ・イスラエルの3大学は特別枠・個別に連絡会・ワークショップ開催)
- 3月 グローバル戦略評価・検証委員会開催(第4回外部評価)

【平成31年度】

- 4月~ 学生派遣プログラム開始【5年目30名:Long⑤名 / Middle⑪名 / Short⑭名】
- 4月~ **学生受入プログラム開始【5年目25名:Long⑤名 / Middle⑧名 / Short⑫名】**
- 4月 「産学官連携アートコンソーシアム」設置 全体会議開催(第1回)
- 10月 「連携大学連絡会議」・「産学官グローバル人材育成連絡会議」合同会議開催(第4回:最終評価)
 - 2月 グローバル戦略推進会議における自己点検・評価実施(第5回:最終評価)
 - 3月 国際芸術系大学サミット開催(トルコ・イスラエルの3大学は特別枠・個別に連絡会・ワークショップ開催)
- 3月 グローバル戦略評価・検証委員会開催(第5回外部評価:最終評価)

② 補助期間終了後の事業展開

我が国唯一の国立総合芸術大学として「グローバル展開戦略」を機能強化の基軸として掲げ、芸術大学で唯一の「スーパーグローバル大学」である本学において、トルコやイスラエルといった中東地域との国際交流・ネットワーク基盤構築は、単にお互いの芸術文化価値や資源を理解・活用することのみに止まるものではなく、将来に向かって持続的な芸術文化外交を確立していくという点において極めて重要な意味をもつ、正しく「国立大学のミッション」としての「国家戦略」と呼ぶに相応しい取組である。

また、事業期間終了後である 2020 年は東京オリンピック・パラリンピックが開催予定であることから、今後、国家を挙げて取り組むこととなる「文化プログラム」においても、本事業で展開されるアーティスト育成プログラムや国際ネットワーク基盤を活用した諸活動が有効に機能することになり、その際、海外のアーティスト参画による、日本各地の芸術文化資源を活用した芸術文化活動は、地域の活性化を誘引し「地方創生」にも資することになる。

(例えば、本学が立地する「上野の杜」をはじめ、国内各地における芸術祭等をフィールドとして活用した、海外からの参画を含めた、教員・学生の多国籍ユニットによる教育活動としての制作等芸術活動・パフォーマンス・アウトリーチ展開や、連携相手国・地域での芸術活動・アウトリーチを通じた日本の芸術文化力発信による来日外国人の拡充 等)

そのため、国立大学として推進する国家的取組として、本事業を継続していくことは当然であるが、大学の重要戦略として更なる発展させていく予定であり、具体的には、以下の展開を想定している。

- ◆交流学生・教員数の更なる拡充、教育プログラム多様化(対象分野やジョイントディグリープログラム拡充)
- **◆トルコ及びイスラエル2か国における他の高等教育機関との連携・ネットワーク基盤の拡充**
- **◆トルコ及びイスラエル2か国における教育研究活動拠点となる「藝大グローバルギャラリー」の設置**
- **◆学生のみならず、現職芸術家等を広く対象としたフリーアクセス・エクステンションプログラム構築**
- **◆日本国内の芸術系大学の参画による「オールジャパンのグローバル人材育成プログラム」としての全国的な展開**
- ◆2か国以外の中東諸国までを広く対象としたエリア拡大、国際交流・ネットワークプラットホームの拡充
- ◆中近東地域の大学との連携による社会実践に係る産学官連携ネットワーク基盤「アートコンソーシアム」の拡充
- ◆アジア・中東・欧米地域の人材育成プログラムをジョイントする「グローバルアートリンク」の実現

特に中東地域において、当該2か国以外の国との芸術文化交流に関して、本学はエジプトやサウジアラビア等とも芸術文化交流を行っているなど、宗教的な側面を含めた諸課題や国際情勢等の問題はあるものの、ニュートラルな関係性の中で連携・協力関係を構築してきた実績がある。とりわけ、「芸術文化」を通じた「外交」という点において、「国境を超えてお互いの価値を認め合うこと」は万国共通であることから、当該地域における芸術文化外交・ネットワーク基盤の拡充・水平展開に関しては、国際情勢の注視や安全・危機管理に係る対応を大前提としつつも、当然推進していくべきと考えている。

さらに将来的なビジョンにおいて、<u>中東地域を経由したジョイント、「日本ー中東ー欧米」の「グローバル</u> <u>アートリンク」実現は本学のグローバル展開戦略では極めて重要な意味を持っており、例えば、トルコは建</u>築・工芸等に係る芸術文化交流として、イタリア・ドイツをはじめとする欧州諸国と太いパイプがあり、イ

スラエルは現代美術を中心としてアメリカとの協力なネットワーク基盤を有することから、これら中東2か国を経由した欧米との連携基盤の更なる強化という意味においても、本事業を発展させ、"世界を繋ぐグローバルワイドなジョイントプログラム"として展開していく必要がある。



また、当該連携大学・地域等との関係では、国際貢献や国際共同研究といった、人材育成・教育面以外の連携取組に関しても併せて推進することとしており、特に、芸術を活かしたイノベーション創出に係る国際展開に関して、別途<u>文部科学省事業で芸術大学として唯一採択された「COI拠点」としての戦略的取組において、既に中国・敦煌をはじめ、アフガニスタンやミャンマー等での活動を展開しているが、トルコやイスラエル等中東地域を対象とした「文化財の修復・保存」をはじめ、各国の芸術資源と科学技術とを</u>

融合させることによる新たなイノベーション創出等を推進することとしている。

その他、文化財等芸術資源に関しては、JICA(国際協力機構)や東京文化財研究所(独立行政法人国立文化財機構)との連携・協力の下、所謂「シルクロード」の軌跡に着眼した当該地域への国際貢献活動等を予定している他、国家的取組としての文化芸術交流を推進する必要性から、「独立行政法人国際交流基金(The Japan Foundation)」とも連携した活動・展開も視野に入れている。

加えて、国内外の連携大学・関係機関等との関係においても、国際交流・連携事業の成果を活かし、グローバルな "アートコンソーシアム" を平成31年度に整備予定であり(SGU事業にて計画)、これにより、本事業に係る人材育成プログラムに係る連携・協力体制の基盤強化を図るとともに、プログラム内容等に係る要望・指摘等を聴取するため、コンソーシアム内に産学官代表者の参画による「アドバイザリーボード」を設置することで、事業実施に係る外部チェック体制やPDCAサイクル機動システムを確立する。併せて、財政基盤確保の観点から、他機関等からのマッチングファンドやクロスアポイントメントを活用した人材派遣等も行うことで、産学官共同による事業の実質化を図る。

以上のとおり、将来的には、本学はもとより、国内関係機関や海外連携機関等が相互に連携・協力し、 人材育成・教育はもとより、研究や国際貢献・国際活動等が一体となった国家規模での取組としての「芸 術文化外交」を実現することを前提に、本学における基幹的な活動・国際戦略事業として発展させていく。

③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

本事業は、本学の機能強化戦略の中核をなすものであり、SGU事業により構築される体制・システム等や将来的な国際貢献・国際共同研究等の諸活動とも有機的に連動しつつ、一体的に推進・展開していくことからも、事業期間終了後において、事業実施に必要となる資金の確保、財政基盤の確立が必要となる。

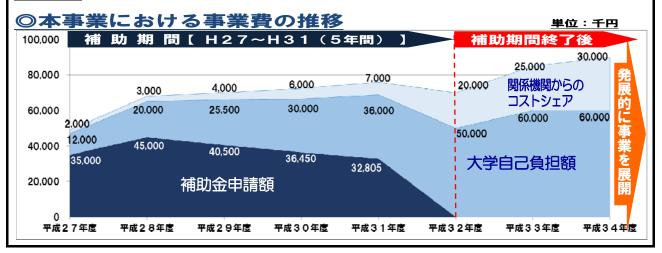
現時点における想定として、事業最終年度における総事業費(補助金+自己資金)は概ね 7000 万円規模と想定しているが、学生の派遣・受入規模や連携・ネットワーク規模の拡充等を勘案すると、最低レベルでも 8000~9000 万円程度の事業規模を想定することが現実的である。そのため、補助期間終了後において、総事業費 9000 万円を確保することをベンチマークとして資金計画を考える必要がある。

そのため、まずは、本学が戦略的に獲得に努めている「藝大基金」を活用することとし、既に制度化している「海外派遣支援プロジェクト」等の拡充(本事業対象地域をターゲットとした渉外活動実施)による寄附金獲得を強化することで年間 4000 万円規模の恒常的な資金獲得を目指すとともに、本学の退職者ポスト(平成27年度末から平成35年度末まで教員82名・事務職員24名退職)からの人件費振替(年俸制・クロスアポイントメント:2000万円規模)を計画している。【大学自己負担額:6000万円 = プロジェクト基金4000万円十人件費振替2000万円】

加えて、連携大学・関係機関等との関係においても、国際交流・連携事業の成果を活かし、グローバルな "アートコンソーシアム" を平成31年度に整備予定であり (SGU事業にて計画)、これにより、<u>他機関等からのマッチングファンドやクロスアポイントメントを活用した人材派遣等、産学官共同による事業の実質化を図ることとし、これによる事業費コストシェアを年間3000万円と想定する。</u>

【関係機関コストシェア:3000 万円=事業費 1000 万円+人員派遣・クロスアホイントメントによる人件費振替2000 万円 (@400 万円相当×5 名)】

その他、本事業を活かした事業展開は「芸術文化外交」が基軸となることから、人材育成事業のみならず、国際貢献や国際共同研究との一体的な推進が合理的であるため、JICA や国際交流基金等政府系ファンドをはじめ、企業・研究機関等からの共同研究費等の獲得も含め、サスティナブルな事業実施体制・システムを構築し、事業期間終了後の発展的な事業展開に繋げていく。



補助期間における各経費の明細[年度ごとに1ページ]

○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。

(単位:千円)

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための使途に限定されます。(平成27年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。) 【年度ごとに1ページ】

記載例:教材印刷費 000千円 00部×@000円 :謝金 000千円

【年度ごとに1ページ】				:謝金 〇	000千円 0人×@000円
<平成27年度> 経費区分		補助金申請額	大学負担額	事業規模 (①+②)	備考
[物品費]		9, 700	3, 500	13, 200	
①設備備品費		5, 000		5,000	±±±1.0 71.00
・工房実習システム(一式)		5,000		5, 000	様式1④p7L33
•					
②消耗品費		4, 700	3, 500	8, 200	
・国際コーディネート事務費		1, 200		1, 200	様式3①p10L36
・共同プロジェクト材料費		3, 500	3, 500	7, 000	様式1④p7L23
· [人件費·謝金]		16, 540	5, 500	22, 040	
①人件費		16, 100	5, 500	21, 600	
・共同プロジェクトコーディネーター (@7200千円×1名	×6/12月)	3, 600	2,000	3, 600	様式3①p10L36
・共同プロジェクト専門スタッフ(@6000千円×2名×		3,000	3,000	6,000	様式3①p10L29
・共同プロジェクトサオポートスタッフ (@5000千円×4名		7, 500	2, 500	10, 000	様式3①p10L36
・事務補佐員(@4000千円×1人×6/12月)	2,000		2,000	様式3①p10L36
②謝金 ・連携大学連絡会議(@20千円×3名×2]	ᆔ)	440		440	
- 連携八子連桁云磯 (@20 円へ3石へ21 - 産学官グローバル人材育成連絡会議 (@20千円	. ,	120 320		120 320	様式3①p10L40
• 生于日/ • / / / / / / / / / / / / / / / / /	八0石八2回)	320		320	13K 17(3(1)(1)(1)(1)
[旅費]		3, 480	2,000	5, 480	
	×2人×2回)	1,000	1,000	2,000	様式3②p11L33
	\times 3人 \times 2回)	2,000	1,000	3, 000	様式3③p11L31
・産学官グローバル人材育成連絡会議(招聘) (@30千	·円×8名×2回)	480		480	様式3①p10L40
•					
[その他]		5, 280	1,000	6, 280	
①外注費			1,000	1,000	134 ba ()
・ブランディング広報(HP開発)			1,000	1,000	様式3④p13L28
•					
②印刷製本費		300		300	
・プロジェクト関連(テキスト)		200		200	様式1④p7L23
・ブランディング広報(広報誌)		100		100	様式3④p13L28
· ② 众 詳弗		440		440	
③会議費 ・連携大学連絡会議(@110千円×2回)		440		440	ı
		220		990	様式3②n11131
・産学官グローバル人材育成連絡会議(@110千	円×2回)	220 220		220 220	様式3③p11L31 様式3①p10L40
	円×2回)	220 220		220 220	様式3③p11L31 様式3①p10L40
・産学官グローバル人材育成連絡会議(@110千 ・ ④通信運搬費	円×2回)	220 140		220 140	様式3①p10L40
・産学官グローバル人材育成連絡会議(@110千 ・	円×2回)	220		220	
・産学官グローバル人材育成連絡会議(@110千 ・ ④通信運搬費	円×2回)	220 140		220 140	様式3①p10L40
・産学官がローバル人材育成連絡会議(@110千 ・ ④通信運搬費 ・連携機関等連絡通信費 ・	円×2回)	220 140		220 140	様式3①p10L40
・産学官グローバル人材育成連絡会議(@110千 ・ ④通信運搬費	円×2回)	220 140		220 140	様式3①p10L40
・産学官がローバル人材育成連絡会議(@110千 ・ ④通信運搬費 ・連携機関等連絡通信費 ・	円×2回)	220 140		220 140	様式3①p10L40
・産学官がローバル人材育成連絡会議(@110千 ・ ④通信運搬費 ・連携機関等連絡通信費 ・ ・ ⑤光熱水料 ・	円×2回)	220 140 140		220 140 140	様式3①p10L40
・産学官がローバル人材育成連絡会議(@110千 ・ ④通信運搬費 ・連携機関等連絡通信費 ・ ・ ⑤光熱水料 ・ ・ ⑥その他(諸経費)		220 140 140		220 140 140	様式3①p10L40 様式3①p10L36
・産学官がローバル人材育成連絡会議(@110千 ・ ④通信運搬費 ・連携機関等連絡通信費 ・ ・ ⑤光熱水料 ・		220 140 140		220 140 140	様式3①p10L40
・産学官がローバル人材育成連絡会議(@110千 ・ ④通信運搬費 ・連携機関等連絡通信費 ・ ・ ⑤光熱水料 ・ ・ ⑥その他(諸経費)		220 140 140		220 140 140	樣式3①p10L40 樣式3①p10L36
・産学官がローバル人材育成連絡会議(@110千 ・ ④通信運搬費 ・連携機関等連絡通信費 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		220 140 140	12,000	220 140 140	樣式3①p10L40 樣式3①p10L36

(削べーシの続き) <平成28年度> 経費区分		補助金申請額	大学負担額	事業規模	備考
		(1)	(2)	(1+2)	1佣 石
[物品費]		5, 250	6, 100	11, 350	
①設備備品費					
•					
•					
②消耗品費		5, 250	6, 100	11, 350	
・国際コーテディネート事務費		1,000			様式3①p10L36
・共同プロジェクト材料費		4, 250	6, 100	10, 350	様式1④p7L23
		32, 480	11,000	43, 480	
①人件費		32, 200	11,000	43, 200	
・共同プロジェクトコーディネーター(@7200千円×1名)		7, 200	·	7, 200	様式3①p10L36
・共同プロジェクト専門スタッフ (@6000千円×2名)		6,000	6,000	12,000	様式3①p10L29
・共同プロジェクトサポートスタッフ (@5000千円×4名)		15, 000	5,000	20, 000	様式3①p10L36
・事務補佐員(@4000千円×1人) ②謝金		4, 000		4,000	様式3①p10L36
・ 連携大学連絡会議(@20千円×3名×2[i	□)	280 120		280 120	
・産学官グローバル人材育成連絡会議 (@20千円		160		160	様式3①p10L40
[旅費]		2, 740	2, 500	5, 240	D6 5 0
	×2人×2回)	1,000	1,000	2,000	様式3②p11L33
・連携大学連絡会議(招聘)(@500千円) ・産学官グローバル人材育成連絡会議(招聘)(@30千	×3人×2回)	1,500 240	1,500	3, 000 240	様式3③p11L31 様式3①p10L40
• 连子日》「八州月以连桁云戟(招聘)(@30十	円入8名入1四)	240		240	
•					
•					
		4 500	400	4 000	
[その他] ①外注費		4, 530	400 400	4, 930 400	
・ブランディング広報(HP管理)			400	400	様式3④p13L28
•			100	100	Mit de © prena
•					
②印刷製本費		600		600	1 / 1
・プロジェクト関連(テキスト) ・ブランディング広報(広報誌)		400 200		400 200	様式1④p7L23 様式3④p13L28
• (\(\Delta\) + \(\Delta\)		200		200	
③会議費		330		330	
・連携大学連絡会議(@110千円×2回)		220		220	様式3③p11L31
・産学官グローバル人材育成連絡会議(@110千月	円×1回)	110		110	様式3①p10L40
• ④通信運搬費		200		200	
・連携機関等連絡通信費 ・連携機関等連絡通信費		200 200		200 200	様式3①p10L36
		200		200	MY TO TO PIOTO
•					
⑤光熱水料					
l:					
•					
⑥その他(諸経費)		3, 400		3, 400	
・学生派遣経費(渡航費:@400千円×17名×	1/2)	3, 400		3, 400	様式1①・様式5④
·					
平成28年度	合計	45, 000	20,000	65, 000	

(削べーシの続き) <平成29年度> 経費区分		補助金申請額		事業規模	備考
		(1)	(2)	(1+2)	かった。
[物品費]		2, 650	9, 100	11, 750	
①設備備品費					
②消耗品費		2,650	9, 100	11, 750	
・国際コーディネート事務費		900	,		様式3①p10L36
・共同プロジェクト材料費		1,750	9, 100	10,850	様式1④p7L23
[人件費・謝金]		32, 480	11,000	43, 480	
① 人件費 ・共同プロジェクトコーディネーター(@7200千円×1名)		32, 200	11,000	43, 200	±±±0€ 1010€
・共同プロジェクト専門スタッフ (@6000千円×2名)		7, 200 6, 000	6,000	7, 200 12, 000	様式3①p10L36 様式3①p10L29
・共同プロジェクトサポートスタッフ(@5000千円×4名)		15, 000	5,000	20,000	様式3①p10L29 様式3①p10L36
・事務補佐員 (@4000千円×1人)		4, 000	3,000	4,000	様式3①p10L36
②謝金		280		280	The state of the s
・連携大学連絡会議(@20千円×3名×2回	1)	120		120	
・産学官グローバル人材育成連絡会議(@20千円		160		160	様式3①p10L40
[旅費]		1, 740	2, 500	4, 240	
	×2人×1回)	500	500	1,000	様式3②p11L33
	×3人×2回)	,	2,000	3,000	様式3③p11L31
・産学官グローバル人材育成連絡会議(招聘) (@30千	円×8名×1回)	240		240	様式3①p10L40
•					
[その他]		3, 630	2, 900	6, 530	
①外注費			400	400	
・ブランディング広報(HP管理)			400	400	様式3④p13L28
•					
· ②印刷製本費		COO		COO	
・ プロジェクト関連(テキスト)		600 400		600 400	様式1④p7L23
・プランディング広報 (広報誌)		200		200	様式3④p13L28
•		200		200	₩140€p13L20
③会議費		330		330	
・連携大学連絡会議(@110千円×2回)		220		220	様式3③p11L31
・産学官グローバル人材育成連絡会議(@110千)	円×1回)	110		110	様式3①p10L40
•					
④通信運搬費		200		200	124 1200
• 連携機関等連絡通信費		200		200	様式3①p10L36
l <u>.</u>					
5 多光熱水料					
•					
•					
⑥その他(諸経費)		2, 500	2, 500	5,000	
・学生派遣経費(渡航費:@400千円×25名×	1/2)	2,500	2, 500	5,000	様式1①・様式5④
· ·					
平成29年度	合計	40, 500	25, 500	66,000	
		, , , , ,	,	, , , , ,	

(削べーシの続き) <平成30年度> 経費区分		補助金申請額	大学負担額	事業規模 (①+②)	備考
[物品費]		1,800	9,800	11,600	
①設備備品費		2,000	0,000	11,000	
•					
•					
②消耗品費		1,800	9, 800	11,600	
・国際コーディネート事務費		900		900	様式3①p10L36
・共同プロジェクト材料費		900	9,800	10, 700	様式1④p7L23
· [人件費·謝金]		28, 480	15, 000	43, 480	
①人件費		28, 200	15, 000	43, 200	
・共同プロジェクトコーディネーター (@7200千円×1名))	7, 200		7, 200	様式3①p10L36
・共同プロジェクト専門スタッフ(@6000千円×2名) ・共同プロジェクトサポートスタッフ(@5000千円×4名)	ا	6,000	6,000	12, 000	様式3①p10L29
・事務補佐員(@4000千円×1人)	,	15, 000	5, 000 4, 000	20, 000 4, 000	様式3①p10L36 様式3①p10L36
②謝金		280	1, 000	280	N. MO. PIOLOG
・連携大学連絡会議(@20千円×3名×2[120		120	
・産学官グローバル人材育成連絡会議(@20千円	×8名×1回)	160		160	様式3①p10L40
[旅費]		2, 240	2,000	4, 240	
・連携大学プロジェクト協議(派遣) (@500千円	×2人×1回)	500	500	1,000	様式3②p11L33
	\times 3人 \times 2回)	,	1,500	3,000	様式3③p11L31
・産学官グローバル人材育成連絡会議(招聘) (@30千	円×8名×1回)	240		240	様式3①p10L40
•					
•					
· [20]h]		0.000	0.000	7 100	
[その他] ①外注費		3, 930	3, 200 400	7, 130 400	
・ブランディング広報(HP管理)			400	400	様式3④p13L28
•					
· ②印刷製本費		600		600	
ビバー 製 		400		400	様式1④p7L23
ブランディング 広報 (広報誌)		200		200	様式3④p13L28
• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •					
③会議費 ・連携大学連絡会議(@110千円×2回)		330 220		330 220	様式3③p11L31
・産学官グローバル人材育成連絡会議 (@110千	円×1回)	110		110	様式3①p11L31 様式3①p10L40
•		110		110	Mit to Sprozro
④通信運搬費		200		200	134 15 a C
· 連携機関等連絡通信費		200		200	様式3①p10L36
⑤光熱水料					
<u>;</u>					
•					
⑥その他(諸経費)		2,800	2, 800	5, 600	
・学生派遣経費(渡航費:@400千円×28名×	1/2)	2,800	2,800	5,600	様式1①・様式5④
•					
亚弗20年中	∆ =1	0.0 450	20.000	CC 450	
平成30年度	合計	36, 450	30, 000	66, 450	

(削べーンの続き)		補助金申請額	大学負担額	事業規模	(単位:千円)
<平成31年度> 経費区分		(1)	(2)	(1+2)	備考
[物品費]		3, 555	10,000	13, 555	
①設備備品費					
•					
•					
②消耗品費		3, 555	10,000	13, 555	
・国際コーディネート事務費		900	10.000		様式3①p10L36
・共同プロジェクト材料費		2,655	10,000	12, 655	様式1④p7L23
		23, 480	20,000	43, 480	
①人件費		23, 200	20, 000	43, 200	
・共同プロジェクトコーディネーター (@7200千円×1名)		7, 200		7, 200	様式3①p10L36
共同プロシェクト専門スタッフ (@6000千円×2名)		6,000	6,000	12,000	様式3①p10L29
・共同プロジェクトサポートスタッフ (@5000千円×4名)		10, 000	10,000	20, 000	様式3①p10L36
・事務補佐員(@4000千円×1人) ②謝金		280	4,000	4, 000 280	様式3①p10L36
・連携大学連絡会議(@20千円×3名×2回)	120		120	
・産学官グローバル人材育成連絡会議 (@20千円×		160		160	様式3①p10L40
T-16-#b-7					
[旅費]		2, 240	2,000	4, 240	14-ba@ 11100
・連携大学プロジェクト協議(派遣) (@500千円× ・連携大学連絡会議(招聘) (@500千円×		500 1, 500	500 1, 500	1, 000 3, 000	様式3②p11L33 様式3③p11L31
・産学官グローバル人材育成連絡会議(招聘)(@30千円		240	1, 500	240	様式3①p10L40
• (000 F1)	лодліш)	210		210	W > 40 C PIOPIO
•					
•					
・ [その他]		3, 530	4, 000	7, 530	
①外注費		0,000	400	400	
ブランディンク、広報 (HP管理)			400	400	様式3④p13L28
•					
· ②印刷製本費			600	600	
・ プロジェクト関連(テキスト)			400	400	様式1④p7L23
・ブランディング 広報 (広報誌)			200	200	様式3④p13L28
•					
③会議費		330		330	124-12-0
・連携大学連絡会議(@110千円×2回) ・産学官グローバル人材育成連絡会議(@110千円	×1回)	220		220	様式3③p11L31 様式3①p10L40
生于日/ * / * / / / /	/ 1명/	110		110	様式3①p10L40
④通信運搬費		200		200	
・連携機関等連絡通信費		200		200	様式3①p10L36
•					
5 一 5 光熱水料					
♥ルポパハヘチᠯ ・					
6 ⑥その他(諸経費)		3, 000	3, 000	6,000	
・学生派遣経費(渡航費:@400千円×30名×1	1 /2)	3,000	3,000	6,000	様式1①・様式5④
•					
•					
平成31年度	合計	32, 805	36,000	68, 805	

												1.0 4	
相引	目手大学の概要【相手大学ごとに①~③合わせて2ページ以内】 D交流プログラムを実施する相手大学の概要												
① 式	を流	プロ	グラム	を実施	する相手	大学の概要					1		
 _		学	名	称	ミマール・	・シナン美術	行大学			回夕	Li	. ¬	
大	•	子	4	孙	Mimar Sin	an Fine Ar	ts Univers	sity		国名	トル	/	
設	•	置	形	態	<u> </u>	立	設 i	置	年		1883年		
設计	置:	 者(学長	等)	Prof. Yal	çın KARAYA	ĞIZ		-				
学	部	等	o :	構成		自然・人文和 美術研究和		析学部、	建第	芝学 部			
学			生	数	総数	•	8,494人	学部生	数	6,359人	大学院生数	2,135人	
受け	·入‡	れて	いる留	学生数	_	•	日本からの	の留学生	.数	_	-		
海ヶ	١^	の	派遣学	学生数	_		日本への流	派遣学生	数	_			
W e	ь -	サイ	' 卜 (U	JRL)	http://ww	w.msgsu.edu	u.tr/		•				
②Г	様式	ţ2]	で記入	した相	手大学が	認可等を受け	けていること	とについ	て記	記載してくだ	さい。また、	その根拠	
YÖ) KSEK Ana	ÖGRET	IM KURULI	J rumsal	Üniversiteler	r Akademik	Projeler	Yayınlar		Öğrenci İ		4 8 965 İletişim	
	ÜNİV	/ERSİTI	E ADI						İSTA	NBUL		•	
			ÜNİVERSİT	resi					ÜNİ	VERSİTE TÜRÜ SE	ÇİNİZ	•	
			RSİTESİ	SANATI AD	ÜNİVERSİTESİ					Tüm Ün	iversite Listesi		
				AR ÜNİVER						_		relie	
	NİŞA	NTAŞI	ÜNİVERSİ	TESİ						(PDF Tum Univ	ersite Listesini Yaz	Zdil	
	«	<	9 /	12 >	»]	41 - 45 / 58]					
						等教育審議会 attp://www.						年11月。	

様式10

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。							

	147-4.															
相	相手大学の概要[相手大学ごとに①~③合わせて2ページ以内]															
①交流プログラムを実施する相手大学の概要																
 大			アナドール大学					国名		L.	ルコ					
_		<u> </u>			יוא	Anado1	u Uni	versity						凹口	١,	. / /
設		置		形	態		公立		設		置		年		1958年	
設	置	者((学	長	等)	Prof.	Dr. N	aci Günd	loğar	ı						
学	部	等	0	つ 構	成	部、公 (大学	:開講座 :院)	至 故育科学研 所究科、	研究和 社:	科、利 会科等	斗学研 全研	开究科		楽・演劇学 建康科学研		
学			生		数	総	数,	26337人 受講生を				部生	数	22,216人	大学院生数	女 4121人
受け	ナ入	れて	いる	留学	生数	960人 含まない		座受講生を	日々	ちから	の冒	留学生	数	_		
海	外 ^	、 の	派	遣学:	生 数	_			日2	► ~ 0	派证	遣学生	数	_		
w	e b	サイ	((UF	R L)	https:/	//www	anadolu.	edu.t	tr/en						
とた	ふ	デー	タヤ	資料	等を	手大学 貼付し で学一覧	てくださ		けて	いるこ	-21:	こつい	て訂	記載してくだ	さい。また	:、その根拠
Y		ÖĞRETI	м ки	RULU Kurums	sal	Üniversit	teler	Akademik	Pro	ojeler	Ya	yınlar	ö	ğrenci İsta		4 8 965
	ÜNİV	ERSITE	ADI									E	SKİŞE	EHİR		•
	ANAE	OOLU Ü	NİVE	RSITESI									INİVE	RSİTE TÜRÜ SEÇİN		
	ESKİ	ŞEHİR (OSMA	NGAZİ ÜN	NİVERSİ	TESİ							71117 21	<u> </u>		
														Tüm Üniver		rdır
														忍可は1982 /universi		

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

								13.26.10
相手大学の概				ページ以内】				
①交流プログラ	ムを実施	する相手	大学の概要					
大 学 名	3 称	ベツァルコ	エル美術デザ	デインアカラ	デミー	国名	イスラ	ラアル
	יייי ב	Bezalel A	cademy of A	Arts and D	esign	Į 1	1 / /	1111
設 置 邢	態	玉	立	設 1	置 年		1906年	
設 置 者(学	長等)	Eva Illou	Z					
学 部 等 の	構成	(学部)) (大学院)		ł				
学 生	数	総数		2,116人	学部生数	1,911人	大学院生数	205人
受け入れている	留学生数	77人		日本からの	の留学生数	_		
海外への派遣	学生数	70人		日本への流	派遣学生数	_		
Webサイト(URL)	http://www	w.bezalel.ac.	il/en/				
Area Area Area Area Area Area Gene An arestat the 2 cons on th Jerus archi photo histo Beza bach in de	e of Institution I: Jerusalem Master of Ur Design Bachelor of In Arts eral description icademy for a blished in 19 20th Century idered the b he campus of salem. The h itecture, cera ography, vis ory and theor alel building helor's degree esign, progra	n: Academic Instance Area ban Fine ion art and design 06 by Boris Sh The works that eginning of Isru f Academy has t amic design, in ual communica y. The Departm on Shmuel HaN e B.F.A. in art, ms leading to t in urban design	ezalel – Acad ititutions Master of Fine A Bachelor of Des in Jerusalem. The late and was the late were created in late in visual art. The lowers of Jerushe following tead dustrial design, justion, screen arts ment of Architect Nagid Street. The labachelor's deg he Master of Fingrand industrial lion Address: POB	Arts Mark sign Ba Are ne school was a first art school in the school by ne institution is salem on Mt. S ching departme is will be a significant of the is will be a significant of the gree in architect ne Arts degree in design.	Budge aster of Design achelor of chitecture first I in Israel in a students are located today Scopus in antical and fashion, and fashion, and fashion and videon the center of a cers today prograture — B.Arch., in arts, and two pus, Jerusalem 9	Date of recogneting: Publicly fu Maste Maste Author Autho	e historic ading to a egree B.Des.	

ベツァルエル美術デザインアカデミーは、1906年に設立された国立の高等教育機関(学部卒業生を対象)で、修了後は学士あるいは修士の学位が授与される。1980年3月25日にイスラエル高等教育審議会より認可を受けている。 The Council for Higher Education of Israel URL: http://che.org.il/en/

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

参考データ【国内の大学等1校につき、①~③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】

※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名

東京藝術大学

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在) 及び各出身国(地域)別の平成26年度の留学生受入人数

- ※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。
- ※平成26年度の留学生受入人数は、平成26年4月1日~平成27年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入 してください。
- ※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成27年5月1日現在の在 籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成26年度 受入人数
1	中国	62	22
2	韓国	35	9
3	台湾	14	8
4	アメリカ	5	2
5	イギリス	4	1
6	ベトナム	3	0
7	フランス	2	3
8	ブラジル	2	0
9	タイ	2	2
10	セルビア	2	0
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) イタリア、オーストラリア 他	16	21
留学生	の受入人数の合計	147	68
	全学生数	3394	
	留学生比率	4. 3%	

②平成26年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成26年度中(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。なお、平成26年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成26年度 派遣人数
1	ドイツ	ワイマール バウハウス大学	5
2	フランス	パリ国立高等美術学校	3
3	オーストリア	ウィーン国立音楽大学	3
4	フランス	パリ国立高等音楽院	3
5	イタリア	ミラノ工科大学	2
6	ドイツ	シュトゥトガルト美術大学	2
7	フランス	スコラ・カントルム音楽院	2
8	フランス	エコールノルマル音楽院	2
9	フランス	パリ地方音楽院	2
10	ドイツ	シュトゥトガルト音楽演劇大学	2
その他	(主な国名) イギリス、韓国他	(主な大学名) ロンドン芸術大学他	48
(上記10校以外)	計 15 カ国	計 47 校	40
派遣			
	74		

大学等名 東京藝術大学

③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)

- ※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。
- ※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)

全教員数	外国人教員数						
王狄貝奴	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	員の比率
478	9	6	2	8	24	49	10%
うち専任教員 (本務者)数	9	6	2	8	0	25	

大学等名

東京藝術大学

④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等をとりまとめ、出典を付して記入又は 貼付してください。【2ページ以内】



◆スーパーグローバル大学創成支援事業「藝大力創造イニシアティフ」」

tps://www.jsps.go.jp/jsgu/data/shinsa/h26/sgu_chousho_b03.pdf 「東京藝術大学 学長宣言2014~目指すは"世界の頂"~」 「東京藝術大学 大学改革・機能強化推進戦略」

http://www.geidai.ac.jp/news/2014100322657.html

藝大力・我が国の芸術文化潜在力を活かした"グローバル展開戦略"

- ★美術分野における国際連携(海外一線級アーティストユニット開放等によるグローバル人材育成) ロンドン芸術大学、バリ国立高等美術学校、シカゴ美術館附属美術大学との世界最高峰 の4芸術大学による国際共闘カリキュラム衝接に係る連携協定【協定締結:H27.2.23】

 - ・これまで培ってきた連携実績を発展させ、国境の枠を超えたグローバル人材育成プログラ*I* 「<mark>国際共同カノキュラム(シェイト・ディクリー)」</mark>として、世**界トップの大学同士の連携**により構

 - ◆接が回回有の伝統文化や芸術文化力(日本園間や連・現紙等の技術技法等)を活かすこと により、新たな芸術文化価値「ジャパン・ポリジナル」を創出し、世界に発信

<ポイント>

- 世界トップレベルの芸術大学同士の連携、"対等な関係"装築による国際プレゼンス向上 一方的な海外エニット誇製に止まらず、 新連も含めた教員・学生の相互交通の話性化 地方護備※の国際芸術等の舞台の活用等、表が国の芸術文化潜在力の活用・国際機信 ※ 新潟県十日町市・岸南町(麦月町区)や古川県高松市等 地域活性化等 1地方域は 1 電台

美術分野を皮切りに、音楽分野や映像分野においても同様の展開を推進

ハリ国立高等音楽院、ヘルリン芸術大学、リスト音楽院 シュリアート音楽院、モスクワ音楽院等と協議中

東京藝術大学 学長宣言 2014 ~ 目指すは"世界の頂"

東京藝術大学は、我が国の芸術文化の承継・発展に寄与するとともに、常 に世界を志向し、世界レベルの諸活動を展開してきた。これは、日本の芸術 教育の礎を築いた両倉天心、伊澤経二の両巨頭時代以来の本学の歴史そのも のであり、世界に刺ばたく芸術家を輩出し、アジアにおいても確則たる地位 を確立し、グローバルスタンダードな大学としての地位を築いてきた。

然るに今日、我が国の更なる発展が求められる中、国立大学としての藝大 が果たすべき役割は、はたして何か。

激動の時代である今、国家戦略実行の担い手となり、我が国固有の芸術文化を、より一層振興し国際発信していくとともに、国際舞台で開動する傑出した芸術家育成をはじめ、我が国の芸術文化力を根源として国家繁栄に寄与 することこそが、本学に課された使命であろう。

この度、文部科学省の「スーパーグローパル大学創成事業」において、 国37のスーパーグローパル大学の一つに、芸術系大学として唯一採択され、 さらに平成27年度概算要求では、「国立大学の機能強化」において、世界水 準の教育研究活動の飛躍的充実を目指すべき14大学として選定された。

このことは、藝大にしかできない"芸術文化"という独自の登頂ルートで、 世界を相手に低して競い、"世界の頂"を極め、我が国はもとより、世界の芸 術文化発展に尽くすことが新たな使命として明確化されたことに他ならない。

2020 年の東京オリンピック・バラリンピック開催に伴う"文化プログラム" の実行をはじめ、本学が立地する"上野の柱"の国際的芸術文化都市への発展も視野に、既に世界水準にある"個の力"を一層高め、さらに組織として、"条大力"へと発展させて、世界一流芸術系大学をも披露・超越し、"世界の頂"へと飛躍することを、学長として、ここに宣言する。



創立128周年の記念日である本日が、東京藝術大学の新 たな歴史の幕開けであり、"ときめき" に満ちた未来への船 出となる。 平成26年10月4日

東京藝術大学長

宮 田 亮 平

◎国際的な教育研究環境構築

・国際ネットワーク・実質的交流等

◆ロンドン芸術大学、パリ国立高等美術学校及 びシカゴ美術館附属美術大学との4大学連携に よる「国際共同カリキュラム(ジョイントディグリー) 構築のための国際連携協定」締結

http://www.geidai.ac.jp/news/2015021826958. html

◆その他活動実績

(藝大SGU事業HP)

http://global.geidai.ac.jp/

(過去の国際交流実績)

http://www.geidai.ac.jp/office/kenkyo/index



大学等名

東京藝術大学

④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等をとりまとめ、出典を付して記入又は 貼付してください。【2ページ以内】

> 世界トップクラスの教育体制・実践型少人数教育による 優れた芸術家の音成・輩出をはじめ、 世界水準の卓越 した教育研究力を発揮し、確固たる地位を確立

- ◆東アジアを中心とした「文化財修復・保存」等の国際貢献
- ◆音楽分野における「国際コンクール優勝」等の国際賞受賞
- ◆「映画・アニメーション」等ポップカルチャーの国際展開

★文化財保存修復 に関する回際活動

- 中国の双尾至画で北朝鮮の 高句麗壁画・高麗仏画・朝鮮



★音楽分野における国際賞実績





★映画・アニメーション等ポップルルチャーに関する国際展開

第68回カンヌ国際映画祭「ある視点」部門に 本学映像研究科黒澤清教授 の作品「岸辺の旅」がノミネート

の15-m・1422のボールンスペート 参大としては、昨年第67回同映画祭の「短編部門」における本学映像研究科 佐藤雅彦教授・学生制作の短編映画「八芳園」に続く、2年連続ノミネートの快挙





◎国際化に対応した教員組織体制等

- ▶教員総覧(大学HP): http://tsdb.geidai.ac.jp/search/index.html
- ◆外国教育歴・ユニット誘致・年俸制導入計画(SGU構想調書):

https://www.jsps.go.jp/jsgu/data/shinsa/h26/sgu_chousho_b03.pdf

◎国際化に対応した事務体制

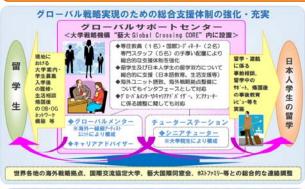
- ◆事務機構(大学組織図) : http://www.geidai.ac.jp/outline/organization/chart
- ◆ク´ローハ´ルサホートセンター・キャリアホートフォリオ・事務職員語学力等(SGU構想調書):

https://www.jsps.go.jp/jsgu/data/shinsa/h26/sgu_chousho_b03.pdf

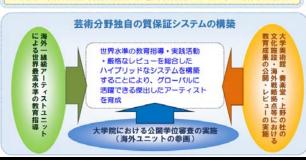
◎厳格な成績管理・単位の実質化等

- ◆カリキュラム・履修案内(大学HP) : http://www.geidai.ac.jp/life/courses/curriculum
- ◆公開型学位審査・履修指導等(SGU構想調書):

https://www.jsps.go.jp/jsgu/data/shinsa/h26/sgu_chousho_b03.pdf









大学等名

東京藝術大学

⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】

※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3~4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

また、独立行政法人日本学生支援機構平成27年度海外留学支援制度(協定派遣)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。

〇スーパーグローバル大学創成支援事業

採択事業名:「藝大力創造イニシアティブ」

我が国唯一の国立総合芸術大学として、アジアでは確固たる地位を築いている藝大が、世界的にも稀少な、美術、音楽及び映像3分野を有する総合芸術大学の強み・特色を活かした戦略を総力を結集して展開し、海外一線級アーティストユニット誘致等によりグローバル人材育成機能強化を図るとともに、ブランディング戦略を推進して国際プレゼンスを明確化することで世界ブランド"藝大"への飛躍を目指す。

同事業の対象地域・国は欧米とアジア・ASEAN諸国に特定されており、中東地域は対象としていないことから事業内容は異なる。

※SGU事業における対象地域:ベルリン(ドイツ)、ロンドン(イギリス)、パリ(フランス)、ウィーン(オーストリア)、ブダペスト(ハンガリー)、ローマ(イタリア)、ボストン、ロサンゼルス(アメリカ)、北京(中国)、ソウル(韓国)、台北(台湾)、クアラルンプール(マレーシア)、ハノイ(ベトナム)、ジャカルタ(インドネシア)、ウランバートル(モンゴル)

なお、同事業において構築している体制・システム等については、当然本申請事業でも活用されることになるが、当該体制・システムに係る経費については、本申請においては一切計上していない。 (事業費の重複は一切なし)

〇(独)日本学生支援機構 平成27年度海外留学支援制度(協定派遣)

上記のスーパーグローバル大学創成支援事業採択に伴う「重点政策枠」を含め、11件のプログラムが採択されており、うち10件は対象(派遣)地域が異なるプログラムであることから本事業との重複はないが、「美術の創作研究における日本・欧州等学生交流プログラム」に関しては、派遣先として予定されている8カ国9大学のうち、今回連携・交流予定であるトルコ(アナドール大学)及びイスラエル(ベツアルエル美術アカデミー)が含まれており、各々1名ずつ派遣(アナドール240日・ベツアルエル美術アカデミー150日)を行う予定となっており、本事業とも連動することから、当該2大学・2名分は本事業における派遣計画の内数として計上されている。

しかしながら、本事業と当該プログラムについて経費に関する重複は一切ない。